

平成 25 年度 第 1 回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会次第

日時：平成 25 年 7 月 29 日（月）

午後 3 時～4 時 30 分

場所：小山市役所 4 階 議会会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 市長あいさつ

4. 報告事項

（1）地方独立行政法人新小山市市民病院平成 25 年度年度計画について

（2）地方独立行政法人新小山市市民病院平成 25 年度第一四半期の状況報告
について

5. 審議事項

（1）地方独立行政法人新小山市市民病院の評価基準等の作成について

①地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針

②地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領

③地方独立行政法人新小山市市民病院の中期目標期間評価実施要領

6. その他

7. 閉 会

平成 25 年度第 1 回 地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会資料

報告事項

(1) 地方独立行政法人新小山市市民病院平成 25 年度年度計画について

報告資料 1 地方独立行政法人新小山市市民病院 平成 25 年度年度計画

報告資料 2 平成 25 年度 地方独立行政法人新小山市市民病院開始貸借対照表

報告資料 3 地方独立行政法人新小山市市民病院中期目標、中期計画、年度計画対比表

(2) 地方独立行政法人新小山市市民病院平成 25 年度第一四半期の状況報告について

報告資料 4 平成 25 年度第 1 回地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会資料

【別紙 1】平成 24・25 年度収益状況比較表

【別紙 2】平成 25 年度医業収支対比表

【別紙 3】医師内訳表

【別紙 4】小山市市民病院・夜間休日急患センター集計表

【別紙 5】手術件数

【別紙 6】地域医療支援病院紹介率・逆紹介率

【別紙 7】新小山市市民病院建設事業の事業費及び財源（平成 25 年 7 月時点）

審議事項

(1) 地方独立行政法人新小山市市民病院の評価基準等の作成について

資料 1 H25 年度 新小山市市民病院評価委員会スケジュール

資料 2 地方独立行政法人新小山市市民病院の当該事業年度に係る業務の実績に関する
評価及び財部諸表等の市長承認

資料 3 評価基準作成の手順

資料 4 地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針（案）

資料 5 地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領（案）

資料 6 平成 25 事業年度に係る業務実績報告書（イメージ）

資料 7 地方独立行政法人新小山市市民病院 平成 25 事業年度の業務実績に関する評
価結果（イメージ）

資料 8 他法人の年度評価の実施要領

資料 9 地方独立行政法人新小山市市民病院の中期目標期間評価実施要領（案）

平成25年度第1回地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会出席者名簿

(50音順・敬称略) ◎委員長・○副委員長

【委員】	No.	推薦区分	役職	氏名
	1	病院経営及び独法会計基準を熟知している見地から	落合公認会計士事務所長	オチアイ トモハル 落合 智治
	2	看護教育及び看護体制の見地から	公益社団法人栃木県看護協会長	コウノ ジュンコ 河野 順子
	3	経営学の見地から	白鷗大学経営学部 教授	ホシ ノリコ 星 法子
	4	医師会及び地域医療の見地から	小山地区医師会長	マツオカ ジュンイチ ◎松岡 淳一
	5	医師派遣元及び病院経営の見地から	自治医科大学附属病院長	ヤスダ ヨシカズ ○安田 是和
	6	受診者側にたった市民代表の見地から	市議会議員	ヤマガチ タダヤス 山口 忠保

【事務局】		所属	役職	氏名
	1	保健福祉部	保健福祉部長	クリハラ チ ハヤ 栗原 千早
	2	健康増進課	課長	イムラ トモコ 飯村 智子
	3	健康増進課 緑の健康づくりの森推進室	室長	サルヤマ エツコ 猿山 悦子
	4	健康増進課 地域医療推進担当	担当	イケザワ ノブユキ 池澤 信行
	5	健康増進課 地域医療推進担当	主査	セキ マサル 関 将

【小山市】		所属	役職	氏名
	1	小山市長	市長	オオクボ トシオ 大久保 寿夫
	2	企画財政部	企画財政部長	ヒ ガノ テイジ 日向野 貞二
3	財政改革課	課長	クロカワ ミツマサ 黒川 光政	

【新小山市民病院】		所属	役職	氏名
	1	新小山市民病院	理事長	シマダ カズユキ 島田 和幸
	2	新小山市民病院事務部	事務部長	コダイラ ヨシユキ 小平 喜之
	3	新小山市民病院看護部	看護部長	オガワ ジュンコ 小川 純子
	4	新小山市民病院事務部	総務課長	ヤマナカ タダオ 山中 忠男
5	新小山市民病院事務部	建設課長	ウエハン ヤスオ 上橋 康男	

4. 報 告 事 項

(1) 地方独立行政法人新小山市民病院平成 25 年度年度計画について

- ・地方独立行政法人新小山市民病院 平成 25 年度年度計画【資料 1】
- ・平成 25 年度 地方独立行政法人新小山市民病院開始貸借対照表【資料 2】
- ・地方独立行政法人新小山市民病院中期目標、中期計画、年度計画対比表【資料 3】

(2) 地方独立行政法人新小山市民病院平成 25 年度第一四半期の状況報告
について

- ・平成 25 年度第 1 回地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会資料【資料 4】
 - 〔別紙 1〕平成 24・25 年度収益状況比較表
 - 〔別紙 2〕平成 25 年度医業収支対比表
 - 〔別紙 3〕医師内訳表
 - 〔別紙 4〕小山市民病院・夜間休日急患センター集計表
 - 〔別紙 5〕手術件数
 - 〔別紙 6〕地域医療支援病院紹介率・逆紹介率
 - 〔別紙 7〕新小山市民病院建設事業の事業費及び財源（平成 25 年 7 月時点）

地方独立行政法人新小山市市民病院 平成 25 年度年度計画

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する
目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービスの向上

(1) 急性期病院としての機能の充実

急性期を担う地域中核病院として診療体制の充実を図るとともに、循環器病センター整備など特色ある病院づくりに取り組む。

また、平成 26 年度の D P C 対象病院の認定に向け必要な準備を進める。

(2) 救急医療の取組み

地域医療機関や消防との緊密な連携のもと、24 時間 365 日の断らない救急体制の整備に努める。

【目標指標】

指標	平成 23 年度 実績値	平成 25 年度 目標値
救急車搬送受入数	2, 756 人	3, 000 人
救急入院患者数	1, 577 人	1, 800 人

(3) 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応

地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。

ア がん

地域がん診療拠点病院機能に準じた機能の整備を目指し、人的確保に努める。

イ 脳卒中

人的確保を行いながら、t-P A 治療を含む 24 時間体制の脳卒中医療を提供する。

ウ 急性心筋梗塞

地域中核病院として、現在の十分な医療水準、機能を維持しながら、運用の効率性を高めることにより、さらに機能の拡大を図る。

エ 糖尿病

糖尿病専門医師の確保に努める。

(4) 小児・周産期医療の充実

地域周産期医療機関としての医療機能の整備を目指し、産婦人科医師の確保に努めるとともに、小児医療体制の充実を図る。

(5) 災害時等における対応

小山市や自治医科大学等と連携を密にするとともに、災害拠点病院を補完する医療機関としての機能整備に向け検討を進める。

(6) 健診機能の充実

市民のニーズを的確に把握し、検診体制の見直しを図る。また、効率的で効果的な健診センターの運営に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
企業健診	535人	589人
一般健診	184人	183人
特定・生活機能健診	113人	305人
人間ドック	512人	546人
脳ドック	304人	367人

(7) 保健・介護・福祉との連携

住民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から小山市と連携し、健康講座の開催等啓発活動を行うとともに、訪問看護ステーションや老人保健施設など介護・福祉施設とも情報交換を行い、連携を密にし、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。

2 医療提供体制の整備

(1) 優秀な医療スタッフの確保

急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供するため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組むことなどにより、医師・看護師をはじめ優秀な医療スタッフの確保に努める。

特に、医師については、心臓血管外科及び脳神経外科の常勤医化

をはじめ、非常勤医により眼科を再開させるなど診療体制の拡充を図る。

【目標指標】

医師数（診療科ごと）及び看護師数

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
医師数	34人	40人
看護師数	212人	212人

(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上

専門性・医療技術を向上させるため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励む。また、教育研修制度及び施策取得等に対する支援制度の充実を図る。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
専門医数（延人数）	37人	42人
認定医数（延人数）	53人	60人
指導医数（延人数）	8人	9人
認定看護管理者	1人	2人
専門看護師数	0人	0人
認定看護師数	4人	6人

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療相談機能の充実を図る。また、適切にセカンドオピニオンを提供できる体制を強化する。

(2) 利便性及び快適性の向上

業務の改善等を通じて、診察や検査等の待ち時間の短縮を図るとともに、施設面においても快適な院内環境を提供する。

(3) 患者満足度の向上

患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的の実施する。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
患者満足度	未実施	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が70%以上

(4) 職員の接遇向上

全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
全職員対象接遇研修実施回数	未実施	年1回（職員200名以上の参加）

(5) ボランティア制度の活用

ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携を取りながらより細やかな取組に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
ボランティア登録人数	15人	20人

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関との連携

小山地区医師会等の協力のもと、地域医療連携の強化と機能分担に取り組み、地域医療連携クリニカルパスの拡充、紹介及び逆紹介の促進に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
紹介率	36.2%	40.0%
逆紹介率	34.5%	50.0%
地域連携クリニカルパス実 施件数		
脳卒中	34件	70件
大腿骨	4件	50件
連携協力医療機関数（年間 紹介件数5件以上）	143件	150件

(2) 地域医療への貢献

オープンカンファレンスの開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、顔の見える連携の推進に取り組む。

また、小山地区医師会等関係機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
オープンカンファレンス開 催回数・研修会等派遣回数	2回	6回

(3) 積極的な情報発信

広報やホームページ等を充実させるとともに、小山市と連携して啓発活動に取り組む。

5 信頼性の確保

(1) 医療安全対策等の徹底

患者及び職員の安全を確保するため、医療安全対策の徹底、院内感染の防止に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
ヒヤリハット報告数	908件	1,000件

(2) 外部評価の活用

新病院への移転後速やかに日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を受けるため、調査研究を進める。

(3) 法令・行動規範の遵守

公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。

(4) 情報の開示

個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 組織と運営管理体制の確立

地方独立行政法人としての業務運営が的確に行える運営管理体制を確立し、中期計画及び年度計画の着実な達成に努める。

(2) 事務経営部門の強化

民間からの人材登用や弾力的な人事配置等により、病院経営をリードできる事務経営部門の確立を目指す。

(3) 事務経営部門職員の計画的採用

小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営感覚のある者を発掘し、又は招聘し、法人固有の職員として計画的に採用していく。

2 魅力ある病院づくり

(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

職員のモチベーションの向上を図るため、職員の努力や成果を適正に評価できる人事評価制度の導入に向けた調査研究を行う。

(2) 職員満足度の向上

公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
職員満足度	未実施	年1回実施

(3) 働きやすい職場環境の整備

職員の適正配置、勤務形態の見直し等により、仕事と生活の調和がとれた職場環境を築く。

また、特に女性医師や看護師確保の観点から、短時間勤務制度の導入や院内保育所の運営を開始する。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
短時間勤務制度医師	0人	3人
短時間勤務制度看護師	0人	5人

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

小山市からの運営費負担金のもと、地域における公的な病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、収益の増加及び費用の節減に努めることによって安定的かつ戦略的な病院経営を行う。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
経常収支比率	92.8%	101.1%
医業収支比率	87.2%	96.9%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

診療体制の充実、手術や検査枠の見直し等による件数の増加、高度医療機器の効率的な稼働等により増収を図るとともに、7体1看護配置基準の維持はもとより、診療報酬改定に対応した加算の取得に努めるものとする。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や法的措置も含めた回収策を講じ収益を確保する。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
入院患者数	81,949人	81,687人
入院診療単価	34,732円	38,164円
病床稼働率	65.5%	65.4%
平均在院日数	17.0日	14.2日
外来患者数	144,637人	151,524人
外来診療単価	9,690円	10,566円

(2) 費用の節減

業務の効率化を図るとともに、物品購入や業務委託において価格交渉の徹底、購入方法の検討、契約内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等により経費節減に努める。また、職員へのコスト意識の啓発に努め、その他消耗品費等の経費節減の徹底を図る。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
材料費対医業収益比率	23.7%	24.5%
経費対医業収益比率	18.0%	17.6%
給与費対医業収益比率	66.7%	60.6%
ジェネリック医薬品の品目 採用率	4.5%	12.0%

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置
新病院建設に向けた取組

デザインアンドビルド方式（実施設計・施工一括発注）により、平成25年度内に建設工事に着工する。

第5 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成25年度）

（百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	5,255
医業収益	4,922
運営費負担金	298
その他営業収益	36
営業外収益	105
運営費負担金	38
その他営業外収益	67
資本収入	412
運営費負担金	73
長期借入金	308

その他資本収入	3 1
その他の収入	2, 0 3 1
計	7, 8 0 4
支出	
営業費用	4, 8 8 4
医業費用	4, 7 4 9
給与費	2, 6 8 4
材料費	1, 2 0 7
経費等	8 5 8
一般管理費	1 3 5
営業外費用	8 0
資本支出	4 6 8
建設改良費	2 0 0
償還金	1 2 9
その他資本支出	1 3 9
その他の支出	0
計	5, 4 3 2

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

【人件費の見積】

総額 2, 9 6 8 百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の見積】

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）に準じ算定した額とする。

また、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、資本助成とする。

2 収支計画（平成25年度）

（百万円）

区分	金額
収入の部	5,360
営業収益	5,255
医業収益	4,922
運営費負担金収益	298
補助金等収益	36
資産見返補助金戻入	0
営業外収益	105
運営費負担金収益	38
その他営業外収益	67
臨時収益	0
支出の部	5,302
営業費用	5,222
医業費用	5,079
給与費	2,840
材料費	1,207
経費等	865
減価償却費	167
一般管理費	143
営業外費用	80
臨時損失	0
純利益	58
目的積立金取崩額	0
総利益	58

（注1） 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画（平成25年度）

（百万円）

区分	金額
資金収入	7, 8 0 4
業務活動による収入	7, 3 8 2
診療業務による収入	4, 9 2 2
運営費負担金による収入	3 3 6
その他の業務活動による収入	2, 1 2 4
投資活動による収入	1 0 4
運営費負担金による収入	7 3
その他の投資活動による収入	3 1
財務活動による収入	3 0 8
長期借入による収入	3 0 8
その他の財務活動による収入	0
小山市からの繰越金	1 0
資金支出	5, 7 6 1
業務活動による支出	5, 2 9 3
給与費支出	3, 1 4 8
材料費支出	1, 2 0 7
その他の業務活動による支出	9 3 8
投資活動による支出	3 3 9
有形固定資産の取得による支出	2 0 0
その他の投資活動による支出	1 3 9
財務活動による支出	1 2 9
長期借入金等の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	1 2 9
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	2, 0 4 3

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,500百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生事由

賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項

1 施設及び設備に関する計画（平成25年度）

（百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	100	小山市長期借入金等
新市民病院建設事業	239	小山市長期借入金等

（注1） 金額については、見込みである。

平成25年度 地方独立行政法人新小山市市民病院開始貸借対照表

(平成25年4月1日)

資 産 の 部

	円	円	円	円
1 1 固 定 資 産				
(1) 有形固定資産				
イ 土 地		360,910,000		
ロ 建 物	5,040,617,604			
減価償却累計額	<u>4,288,398,604</u>	752,219,000		
ハ 構 築 物	9,322,304			
減価償却累計額	<u>2,918,304</u>	6,404,000		
ニ 器 械 備 品	793,374,691			
減価償却累計額	<u>397,596,536</u>	395,778,155		
ホ 車 輜	2,267,337			
減価償却累計額	<u>2,032,440</u>	234,897		
ヘ 建 設 仮 勘 定		<u>62,000,001</u>		
有形固定資産合計			1,577,546,053	
(2) 無形固定資産				
イ 電 話 加 入 権		<u>22,000</u>		
無形固定資産合計			22,000	
(3) 投資その他の資産				
2 イ 長 期 貸 付 金		<u>7,620,000</u>		
投資その他の資産			<u>7,620,000</u>	
固定資産合計				1,585,188,053
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			86,116,940	
(2) 未 収 金			2,506,618,312	
(3) 貯 蔵 品			15,096,315	
(4) その他流動資産			<u>400,000</u>	
流動資産合計				<u>2,608,231,567</u>
資 産 合 計				<u><u>4,193,419,620</u></u>

負債の部

	円	円	円	円
3 固定負債				
(1) 長期借入金			0	
(2) 移行前地方債償還債務			491,759,665	
(3) 引当金				
イ 退職給付引当金			2,465,427,691	
ロ 環境対策引当金			<u>20,800,000</u>	
固定負債合計				2,977,987,356
4 流動負債				
(1) 短期借入金			0	
(2) <small>1年以内償還予定 移行前地方債償還債務</small>			128,823,497	
(3) 未払金			381,798,698	
(4) 預り金			33,225,421	
(5) 引当金			<u>142,810,301</u>	
流動負債合計				<u>686,657,917</u>
負債合計				<u>3,664,645,273</u>

資本の部

	円	円	円	円
5 資本金				
(1) 資本金				
イ 設立団体出資金			<u>528,774,347</u>	
資本金合計			<u>528,774,347</u>	<u>528,774,347</u>
負債資本合計				<u><u>4,193,419,620</u></u>

地方独立行政法人新小山市市民病院中期目標、中期計画、年度計画対比表

中期目標（平成25年度～28年度）	中期計画（平成25年度～28年度）	年度計画（平成25年度）
<p>前文</p> <p>小山市市民病院は、一般急性期医療を担う地域の中核病院として地域住民に安全で質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携しながら地域住民の生命と健康を守り続けてきた。</p> <p>しかし、昨今の医療を取り巻く環境は厳しさを増し、医師や看護師不足に伴う収支の均衡悪化により、本病院の経営状況も極めて厳しい状況になっている。</p> <p>こうした状況のもとで、公立病院としての使命と責任を果たし、地域において必要な医療を提供し続けるためには、自律性、機動性、柔軟性及び効率性を発揮できる組織の変革体制が必要と考え、地方独立行政法人新小山市市民病院を設立することとした。</p> <p>地方独立行政法人移行後は、制度の特徴を生かした病院運営により、経営基盤の安定化を図るとともに、引続き急性期医療を担う地域の中核病院として、地域医療機関と連携し、今まで以上に安全で質の高い医療を提供し、住民の健康の維持及び増進に寄与することとし、ここに中期目標を定める。</p>	<p>はじめに</p> <p>本中期計画は、地方独立行政法人新小山市市民病院の発足後第一期の4年間の中期目標を実現するために策定するものである。新小山市市民病院が地方独立行政法人の経営形態を選択した理由は、直接的には経営改善が目的であるが、それと表裏一体で病院機能の向上を目的としている。中期目標に示す新小山市市民病院が果たすべき病院機能は、一般急性期病院として一次から三次医療機関の中間に位置し、その両方向において地域における医療連携の要となることである。このことは、二次医療機関でありながら、一次、三次にもある程度対応しなければならないことを意味している。特に新小山市市民病院は“市民の病院”である以上、地域密着型の要請にも応えなければならない。各医療機関が医療機能を分担する理想的な地域完結型医療を実現するためには、我々自身の努力とともに市民、大学病院、地域医療機関、行政を含めた医療に関わる全てのステークホルダーが協調した行動をとることが重要である。</p> <p>1 基本姿勢</p> <p>新小山市市民病院は、近隣大学病院、地域医療機関と連携しつつ、16万都市の中核病院としての機能を果たす病院を目指す。そのためには、医師・看護師などの医療スタッフを大幅に増員することが必須である。しかし、現行の体制において、なぜ医師等の確保が充分できなかったのかの反省なくしては、それらはなし得ない。すなわち、職員が病院の置かれた危機的現状を認識し、地方独法化したメリットを最大限活かすことによって、市民・医療スタッフ双方に魅力ある病院にすることが重要である。</p> <p>これらのことを踏まえ、新小山市市民病院は、自己改革を先行しつつ、同時並行で医師・看護師などの医療スタッフの増加を図り、所期の目的を果たそうとするものである。</p> <p>2 計画期間等</p> <p>中期計画を立てるにあたり、新病院移転で新小山市市民病院の求人・集患能力は大きく好転することが期待される。しかし、それが実現する為には、地方独法化直後より病院の“維新的改革”に着手し、3年の間に病院機能を高めておかなければならない。そして新病院に移転し、その流れを加速して始めて最終的に中期目標を達成できると認められる。そこで、4年間をスタートダッシュの地方独法化初年度（平成25年度）、続けて改革推進の新病院移転前2年間（平成26年度から平成27年度まで）そしてラストスパートの新病院移転初年度（平成28年度）の3期（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ期）に分けて計画する。そして、それぞれの期において到達目標の設定及び行動計画を策定し、それらを実践していくことにより医療の充実を図り、計画の遂行に努めていくものとする。</p>	
<p>第1 中期目標の期間</p> <p>平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間とする。</p>	<p>第1 中期計画の期間</p> <p>平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間とする。</p>	
<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p> <p>急性期医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、患者動向、医療需要の変化及び新たな医療課題に適切に対応するた</p>	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p> <p>診療体制を充実し、急性期を担う地域中核病院として、より高度で専門性を必要とする疾患領域まで対応するとともに、がん治療の充</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p> <p>急性期を担う地域中核病院として診療体制の充実を図るとともに、循環器病センター整備など特色ある病院づくりに取り組む。</p>

<p>め、高度で専門的な医療が提供できるよう各診療部門の充実及び見直しを図ること。</p>	<p>実、循環器センターをはじめとする特色ある病院づくりに取り組む。 また、平成26年度にDPC対象病院の認定を受け、他病院との診療情報データの比較分析を積極的に行うなど、急性期病院としての医療の質の向上に努める。</p>	<p>また、平成26年度のDPC対象病院の認定に向け必要な準備を進める。</p>																		
<p>(2) 救急医療の取組み 二次救急医療機関としての役割を果たすため、地域の医療機関や消防等の関係機関との連携のもとに、より充実した救急医療体制を構築すること。</p>	<p>(2) 救急医療の取組み 地域住民の救急医療へのニーズに応え、地域の急性期病院としての役割を果たすため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、救急受入体制の充実を進めながら、地域の医療機関や小山市消防本部等関係機関との緊密な連携のもと、断らない救急体制の整備に努める。 なお、本院で対応が困難な三次救急については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行う。 【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1071 688 1923 842"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>平成28年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入数</td> <td>2,756人</td> <td>3,600人</td> </tr> <tr> <td>救急入院患者数</td> <td>1,577人</td> <td>2,200人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値	救急車搬送受入数	2,756人	3,600人	救急入院患者数	1,577人	2,200人	<p>(2) 救急医療の取組み 地域医療機関や消防との緊密な連携のもと、24時間365日の断らない救急体制の整備に努める。 【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1982 464 2825 617"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>平成25年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入数</td> <td>2,756人</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>救急入院患者数</td> <td>1,577人</td> <td>1,800人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値	救急車搬送受入数	2,756人	3,000人	救急入院患者数	1,577人	1,800人
指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値																		
救急車搬送受入数	2,756人	3,600人																		
救急入院患者数	1,577人	2,200人																		
指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値																		
救急車搬送受入数	2,756人	3,000人																		
救急入院患者数	1,577人	1,800人																		
<p>(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応 住民の健康を守るうえで、4疾病への対応は重要課題であり、地域の医療機関と連携、役割分担のうえ、高度で専門的な医療の提供体制を整備すること。</p>	<p>(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応 地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。 ア がん 地域がん診療拠点病院機能に準じた機能の整備を目指す。そのため、長期的将来構想・計画を策定し、人的、物的資源を段階的に投入し、機能整備を行う。また、緩和ケア、放射線治療への対応については、当該機能整備に順じ、積極的に検討を行うこととする。 イ 脳卒中 人的確保を行いながら、t-PA治療を含む24時間体制の脳卒中医療を提供する。 ウ 急性心筋梗塞 地域中核病院として、現在の十分な医療水準、機能を維持しながら、運用の効率性を高めることにより、さらに機能の拡大を図る。 エ 糖尿病 糖尿病専門医師の確保を行い、糖尿病専門治療を行う。また、糖尿病合併症治療については、糖尿病専門医師を中心に現在の人的資源を活用し実施する。</p>	<p>(3) 4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応 地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。 ア がん 地域がん診療拠点病院機能に準じた機能の整備を目指し、人的確保に努める。 イ 脳卒中 人的確保を行いながら、t-PA治療を含む24時間体制の脳卒中医療を提供する。 ウ 急性心筋梗塞 地域中核病院として、現在の十分な医療水準、機能を維持しながら、運用の効率性を高めることにより、さらに機能の拡大を図る。 エ 糖尿病 糖尿病専門医師の確保に努める。</p>																		
<p>(4) 小児・周産期医療の充実 小児周産期医療提供体制の整備は、地域の重要課題であることから、産科スタッフの人員確保に努め、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、安心して子供を産み、かつ育てられるよう医療の提供体制を確保すること。</p>	<p>(4) 小児・周産期医療の充実 産婦人科医師の確保を行い、地域周産期医療機関としての医療機能を整備し、ローリスク妊婦の受け入れを行い、比較的高度で専門的な医療を提供する。 また、小児医療体制の充実により小児救急の受入強化を図るとともに、小児医療の基幹病院と連携した重症・難病小児医療への対応に努める。</p>	<p>(4) 小児・周産期医療の充実 地域周産期医療機関としての医療機能の整備を目指し、産婦人科医師の確保に努めるとともに、小児医療体制の充実を図る。</p>																		
<p>(5) 災害時等における対応 小山市及び周辺地域の地震、風水害等災害時においては、災害拠点病院を補完する医療機関としての役割を果たすとともに、感染症</p>	<p>(5) 災害時等における対応 災害拠点病院を補完する医療機関として、平時より自治医科大学附属病院をはじめとする栃木県内の災害拠点病院及び小山市消防</p>	<p>(5) 災害時等における対応 小山市や自治医科大学等と連携を密にするとともに、災害拠点病院を補完する医療機関としての機能整備に向け検討を進める。</p>																		

<p>等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合には、小山市長の求めに応じ、小山市、関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を取る。</p>	<p>本部等と連携を密にし、災害発生時には、小山市からの要請に基づき必要な医療救護活動を実施するなど災害対策に協力する。</p> <p>また、新型インフルエンザの流行など公衆衛生上重大な健康被害が発生し、また発生しようとしている場合は、小山市や関係機関と連携し迅速かつ適切な対応を取る。</p>																																					
<p>(6) 健診機能の充実</p> <p>疾病予防はもとより、生活習慣病に対する早期発見、早期治療を推進するため、現在の健診体制を拡充し、予防医療の充実に努めること。</p>	<p>(6) 健診機能の充実</p> <p>現在の健診体制を見直し、市民のニーズに合ったきめ細やかな検診項目の設定や利便性の向上に配慮した健診体制を整備するとともに、企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効果的に行うことにより、予防医療の充実に努める。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1074 537 1923 808"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成28年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業健診</td> <td>535人</td> <td>1,398人</td> </tr> <tr> <td>一般健診</td> <td>184人</td> <td>434人</td> </tr> <tr> <td>特定・生活機能健診</td> <td>113人</td> <td>724人</td> </tr> <tr> <td>人間ドック</td> <td>512人</td> <td>1,295人</td> </tr> <tr> <td>脳ドック</td> <td>304人</td> <td>871人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値	企業健診	535人	1,398人	一般健診	184人	434人	特定・生活機能健診	113人	724人	人間ドック	512人	1,295人	脳ドック	304人	871人	<p>(6) 健診機能の充実</p> <p>市民のニーズを的確に把握し、検診体制の見直しを図る。また、効率的で効果的な健診センターの運営に努める。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1982 464 2825 735"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成25年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業健診</td> <td>535人</td> <td>589人</td> </tr> <tr> <td>一般健診</td> <td>184人</td> <td>183人</td> </tr> <tr> <td>特定・生活機能健診</td> <td>113人</td> <td>305人</td> </tr> <tr> <td>人間ドック</td> <td>512人</td> <td>546人</td> </tr> <tr> <td>脳ドック</td> <td>304人</td> <td>367人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値	企業健診	535人	589人	一般健診	184人	183人	特定・生活機能健診	113人	305人	人間ドック	512人	546人	脳ドック	304人	367人
指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値																																				
企業健診	535人	1,398人																																				
一般健診	184人	434人																																				
特定・生活機能健診	113人	724人																																				
人間ドック	512人	1,295人																																				
脳ドック	304人	871人																																				
指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値																																				
企業健診	535人	589人																																				
一般健診	184人	183人																																				
特定・生活機能健診	113人	305人																																				
人間ドック	512人	546人																																				
脳ドック	304人	367人																																				
<p>(7) 保健・介護・福祉との連携</p> <p>住民の健康を増進するため、小山市と協力し、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発を推進すること。さらに、小山市や民間の介護・福祉機関との連携を充実することにより、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図ること。</p>	<p>(7) 保健・介護・福祉との連携</p> <p>住民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から小山市と連携し、健康講座の開催等啓発活動を行うとともに、訪問看護ステーションや老人保健施設など介護・福祉施設とも情報交換を行い、連携を密にし、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。</p>	<p>(7) 保健・介護・福祉との連携</p> <p>住民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から小山市と連携し、健康講座の開催等啓発活動を行うとともに、訪問看護ステーションや老人保健施設など介護・福祉施設とも情報交換を行い、連携を密にし、退院後の患者の在宅や施設生活での安定を図る。</p>																																				
<p>2 医療提供体制の整備</p> <p>(1) 優秀な医療スタッフの確保</p> <p>医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職員等の安定的な確保に努めること。特に、地域の周産期医療提供体制の現状を考え、産科医師の早期確保に努めること。また、地域の看護学校その他これに類する施設等から実習その他の要請があったときは、これらに積極的に協力するとともに必要な措置を講じるよう努めること。</p>	<p>2 医療提供体制の整備</p> <p>(1) 優秀な医療スタッフの確保</p> <p>ア 医師の確保</p> <p>急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供し、地域医療の水準の維持向上を図るため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組むことに加え、自治医科大学との連携強化等により人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。特に、平成23年度から休診をしている産婦人科、脳神経外科、眼科を中心に、安定的な医療の提供に必要な医師の確保に努める。</p> <p>イ 看護師の確保</p> <p>看護師は、患者や家族に接する機会が最も多く、急性期医療を担う地域中核病院として質の高い医療を提供し、住民に信頼される病院を目指すために看護師の果たす役割は非常に大きい。このことから、より質の高い看護を提供するために、就労環境の向上、教育研修制度の充実、実習生の積極的な受け入れ等に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。</p> <p>ウ 医療技術職等の確保</p> <p>病院機能の向上を図る観点から、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士等の医療技術職等の専門職についても、人材の確保に努める。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1074 1829 1923 1942"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成28年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>34人</td> <td>55人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値	医師数	34人	55人	<p>2 医療提供体制の整備</p> <p>(1) 優秀な医療スタッフの確保</p> <p>急性期医療を担う地域中核病院として、質の高い医療を提供するため、就労環境の向上、教育研修制度の充実に取り組むことなどにより、医師・看護師をはじめ優秀な医療スタッフの確保に努める。</p> <p>特に、医師については、心臓血管外科及び脳神経外科の常勤医化をはじめ、非常勤医により眼科を再開させるなど診療体制の拡充を図る。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1982 1415 2825 1570"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成25年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>34人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>212人</td> <td>212人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値	医師数	34人	40人	看護師数	212人	212人																					
指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値																																				
医師数	34人	55人																																				
指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値																																				
医師数	34人	40人																																				
看護師数	212人	212人																																				

	看護師数	212人	282人																																									
<p>(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上</p> <p>医師、看護師、医療技術職員等の専門性や医療技術を向上させるため、教育研修制度などを充実すること。また、専門資格取得や研究等に対する支援制度を充実すること。</p>	<p>(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上</p> <p>医療職等の専門性・医療技術を向上させ、より質の高い医療を提供するため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実を図ることにより、研修医にとって魅力ある教育研修機関として、その積極的な受け入れに努める。また、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、臨床工学技士等の医療技術職等についても専門性の向上に向けた教育研修制度の充実を図る。</p> <p>また、長期・短期研修や資格取得等に対する支援制度を構築するなど医療職等が積極的に資格取得に取り組める環境づくりを進める。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成28年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門医数（延人数）</td> <td>37人</td> <td>58人</td> </tr> <tr> <td>認定医数（人数）</td> <td>53人</td> <td>83人</td> </tr> <tr> <td>指導医数（人数）</td> <td>8人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>認定看護管理者</td> <td>1人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>専門看護師数</td> <td>0人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>認定看護師数</td> <td>4人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値	専門医数（延人数）	37人	58人	認定医数（人数）	53人	83人	指導医数（人数）	8人	12人	認定看護管理者	1人	3人	専門看護師数	0人	1人	認定看護師数	4人	13人	<p>(2) 医療職等の専門性・医療技術の向上</p> <p>専門性・医療技術を向上させるため、専門医や認定医、研修指導医、専門看護師、認定看護師等の資格取得に励む。また、教育研修制度及び施策取得等に対する支援制度の充実を図る。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成25年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門医数（延人数）</td> <td>37人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>認定医数（人数）</td> <td>53人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>指導医数（延人数）</td> <td>8人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>認定看護管理者</td> <td>1人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>専門看護師数</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>認定看護師数</td> <td>4人</td> <td>6人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値	専門医数（延人数）	37人	42人	認定医数（人数）	53人	60人	指導医数（延人数）	8人	9人	認定看護管理者	1人	2人	専門看護師数	0人	0人	認定看護師数	4人	6人
指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値																																										
専門医数（延人数）	37人	58人																																										
認定医数（人数）	53人	83人																																										
指導医数（人数）	8人	12人																																										
認定看護管理者	1人	3人																																										
専門看護師数	0人	1人																																										
認定看護師数	4人	13人																																										
指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値																																										
専門医数（延人数）	37人	42人																																										
認定医数（人数）	53人	60人																																										
指導医数（延人数）	8人	9人																																										
認定看護管理者	1人	2人																																										
専門看護師数	0人	0人																																										
認定看護師数	4人	6人																																										
<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(1) 患者中心の医療</p> <p>常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した患者中心の医療を実践し、インフォームド・コンセント（患者自らが受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること。）を徹底すること。</p>	<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(1) 患者中心の医療</p> <p>医療の中心は患者であるという認識のもと、患者とその家族が自ら受ける治療の内容を納得し、治療及び検査の選択についてその意思を尊重するため、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、診察や治療に対する疑問や不安を気軽に相談できるよう医療相談の機能の充実を図る。</p> <p>また、医療を自由に選択する患者の権利を守るため、他院及び自院の患者やその家族が、治療法等の判断にあたり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンを提供できる体制を強化する。</p>	<p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>(1) 患者中心の医療</p> <p>インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療相談機能の充実を図る。また、適切にセカンドオピニオンを提供できる体制を強化する。</p>																																										
<p>(2) 利便性及び快適性の向上</p> <p>外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組み、患者の利便性向上に努めること。また、患者や来院者により快適な環境を提供するため、利便性やプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に取り組むこと。</p>	<p>(2) 利便性及び快適性の向上</p> <p>業務の改善等を通じて、診察や検査等の待ち時間の短縮を図る。また、施設面においては、患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内清掃の徹底や病室、待合室及びトイレなどの施設の改修を必要に応じて実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備を進める。</p>	<p>(2) 利便性及び快適性の向上</p> <p>業務の改善等を通じて、診察や検査等の待ち時間の短縮を図るとともに、施設面においても快適な院内環境を提供する。</p>																																										
<p>(3) 患者満足度の向上</p> <p>職員全員が患者のニーズを的確にとらえ、患者サービスを向上させることにより、患者満足度を向上させること。</p>	<p>(3) 患者満足度の向上</p> <p>患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的実施する。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成28年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度</td> <td>未実施</td> <td>「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が80%以上</td> </tr> </tbody> </table>	指	平成23年度実績値	平成28年度目標値	患者満足度	未実施	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が80%以上	<p>(3) 患者満足度の向上</p> <p>患者のニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させるため、患者満足度調査を定期的実施する。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成25年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度</td> <td>未施</td> <td>「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が70%以上</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値	患者満足度	未施	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が70%以上																														
指	平成23年度実績値	平成28年度目標値																																										
患者満足度	未実施	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が80%以上																																										
指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値																																										
患者満足度	未施	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が70%以上																																										
<p>(4) 職員の接遇向上</p>	<p>(4) 職員の接遇向上</p>	<p>(4) 職員の接遇向上</p>																																										

<p>患者サービス、患者満足度の向上を図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。</p>	<p>患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、職員一人ひとりが患者やその家族の立場に立った接遇に心がける。そのため、全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1074 346 1923 499"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成28年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全職員対象接遇研修実施回数</td> <td>未実施</td> <td>年1回（職員200名以上の参加）</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値	全職員対象接遇研修実施回数	未実施	年1回（職員200名以上の参加）	<p>全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、病院全体の接遇の向上を図る。また、病院職員だけでなく委託職員等病院で働くすべてのスタッフの接遇向上に努める。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1976 270 2825 426"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成25年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全職員対象接遇研修実施回数</td> <td>未実施</td> <td>年1回（職員200名以上の参加）</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値	全職員対象接遇研修実施回数	未実施	年1回（職員200名以上の参加）																														
指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値																																										
全職員対象接遇研修実施回数	未実施	年1回（職員200名以上の参加）																																										
指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値																																										
全職員対象接遇研修実施回数	未実施	年1回（職員200名以上の参加）																																										
<p>(5) ボランティア制度の活用 ボランティア制度の活用を図り、ボランティアを行うものと連携し、住民や患者の視点に立ったサービスの向上に努めること。</p>	<p>(5) ボランティア制度の活用 患者やその家族、住民等の目線に立ったサービスの向上を図るため、ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携を取りながらより細やかな取組に努める。また、医療通訳ボランティアの受け入れを進め、その育成に努める。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1074 726 1923 844"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成28年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア登録人数</td> <td>15人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値	ボランティア登録人数	15人	30人	<p>(5) ボランティア制度の活用 ボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携を取りながらより細やかな取組に努める。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1976 651 2825 768"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成25年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア登録人数</td> <td>15人</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値	ボランティア登録人数	15人	20人																														
指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値																																										
ボランティア登録人数	15人	30人																																										
指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値																																										
ボランティア登録人数	15人	20人																																										
<p>4 地域医療連携の強化 (1) 地域医療機関との連携 地域の中核病院としての役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、病病連携・病診連携を推進すること。 また、医師会等と協力し、紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を受けること。</p>	<p>4 地域医療連携の強化 (1) 地域医療機関との連携 急性期医療を担う地域中核病院としての使命と役割を果たすため、地域の医療機関との機能分担と連携の強化に取り組み、地域医療連携クリニカルパスの拡充等により地域医療連携の充実に努める。 また、小山地区医師会等の協力のもと、専門的医療の必要のある紹介患者や救急搬送患者の受け入れを積極的に行うとともに、症状の安定した患者は、診療所等の適した地域の医療機関へ逆紹介を進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院の承認を目指す。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1074 1297 1923 1684"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成28年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>36.2%</td> <td>45.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>34.5%</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>地域連携クリニカルパス実施件数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 脳卒中</td> <td>34件</td> <td>90件</td> </tr> <tr> <td> 大腿骨</td> <td>4件</td> <td>55件</td> </tr> <tr> <td>連携協力医療機関数(年間紹介件数5件以上)</td> <td>143件</td> <td>165件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値	紹介率	36.2%	45.0%	逆紹介率	34.5%	60.0%	地域連携クリニカルパス実施件数			脳卒中	34件	90件	大腿骨	4件	55件	連携協力医療機関数(年間紹介件数5件以上)	143件	165件	<p>4 地域医療連携の強化 (1) 地域医療機関との連携 小山地区医師会等の協力のもと、地域医療連携の強化と機能分担に取り組み、地域医療連携クリニカルパスの拡充、紹介及び逆紹介の促進に努める。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1976 1071 2825 1457"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成25年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>36.2%</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>34.5%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>地域連携クリニカルパス実施件数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 脳卒中</td> <td>34件</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td> 大腿骨</td> <td>4件</td> <td>50件</td> </tr> <tr> <td>連携協力医療機関数(年間紹介件数5件以上)</td> <td>143件</td> <td>150件</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値	紹介率	36.2%	40.0%	逆紹介率	34.5%	50.0%	地域連携クリニカルパス実施件数			脳卒中	34件	70件	大腿骨	4件	50件	連携協力医療機関数(年間紹介件数5件以上)	143件	150件
指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値																																										
紹介率	36.2%	45.0%																																										
逆紹介率	34.5%	60.0%																																										
地域連携クリニカルパス実施件数																																												
脳卒中	34件	90件																																										
大腿骨	4件	55件																																										
連携協力医療機関数(年間紹介件数5件以上)	143件	165件																																										
指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値																																										
紹介率	36.2%	40.0%																																										
逆紹介率	34.5%	50.0%																																										
地域連携クリニカルパス実施件数																																												
脳卒中	34件	70件																																										
大腿骨	4件	50件																																										
連携協力医療機関数(年間紹介件数5件以上)	143件	150件																																										
<p>(2) 地域医療への貢献 地域の医療機関等の医療従事者を対象とした研修会や合同症例検討会等を開催するなど、地域医療の水準向上及び医療機関間の連携体制の強化を図ること。</p>	<p>(2) 地域医療への貢献 オープンカンファレンスの開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、顔の見える連携の推進に取り組む。 また、小山地区医師会等関係機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。</p>	<p>(2) 地域医療への貢献 オープンカンファレンスの開催、地域の医療従事者を対象とした各種研修会への講師派遣等を通じて、顔の見える連携の推進に取り組む。 また、小山地区医師会等関係機関と協力し、患者にとってのケアの連続性を重視した医療の提供を行うことで、地域医療に貢献することを目指す。</p>																																										

	【目標指標】			【目標指標】		
	指	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値	指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
	オープンカンファレンス 開催回数・研修会等派遣回 数	2回	6回	オープンカンファレンス 開催回数・研修会等派遣数	2回	6回
(3) 積極的な情報発信 市民病院の診療内容や地域医療機関との連携などについて、ホームページや病院広報などを活用し、住民や患者、地域の医療機関に対してわかりやすい情報の提供に努めるとともに、積極的な啓発活動を行うこと。	(3) 積極的な情報発信 各診療科の特色や代表的な疾患の治療方針をはじめ市民病院の取組み及び地域医療機関との連携等について、広報誌やホームページ等の充実により分かりやすく発信するとともに、小山市と連携し保健医療情報の発信及びかかりつけ医の必要性等について啓発に取り組む。			(3) 積極的な情報発信 広報やホームページ等を充実させるとともに、小山市と連携して啓発活動に取り組む。		
5 信頼性の確保 (1) 医療安全対策等の徹底 住民及び患者に信頼される質の高い医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故につながる恐れのある事象や医療事故の情報収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むなど医療安全対策を徹底すること。	5 信頼性の確保 (1) 医療安全対策等の徹底 患者及び職員の安全を確保するため万全な対応ができるように、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策の徹底に努める。 また、インフルエンザやMRSA等の各種感染症に対する予防に関し万全の体制を構築し、感染源や感染経路に応じた対応策を講じるなど院内感染の防止に努める。 【目標指標】			5 信頼性の確保 (1) 医療安全対策等の徹底 患者及び職員の安全を確保するため、医療安全対策の徹底、院内感染の防止に努める。 【目標指標】		
	指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値	指	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
	ヒヤリハット報告数	908件	1,200件	ヒヤリハット報告数	908件	1,000件
(2) 外部評価の活用 医療機関としての機能を、専門的かつ学術的に第三者の観点から評価する病院機能評価等の外部評価を活用することにより、常に業務改善に取り組み、医療機能の充実、向上を図ること。	(2) 外部評価の活用 第三者による専門的かつ学術的見地に基づき医療の質の維持向上を図る観点から、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を目指す。なお、現施設において病院機能評価の認定を受けるには、ハード面の整備に投資が必要となることから、新病院移転後速やかに認定を目指すこととし、それまでの間、組織体制の強化、目標管理体制構築等ソフト面において必要な準備を進めることとする。			(2) 外部評価の活用 新病院への移転後速やかに日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定を受けるため、調査研究を進める。		
(3) 法令・行動規範の遵守 市民病院として公的な使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。 特に、すべての職員に個人情報保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。	(3) 法令・行動規範の遵守 公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。			(3) 法令・行動規範の遵守 公的な医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会等によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。		
(4) 情報の開示 カルテ（診療録）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示に関しては、本市条例等を例として適切に対応すること。	(4) 情報の開示 個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。			(4) 情報の開示 個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例としながら、法人独自の基準等を整備し、適切に対応する。		
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 業務運営体制の構築 (1) 組織と運営管理体制の確立 地方独立行政法人として、自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるよう、組織体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を着実に達成できる運営管理体制を構築	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置 1 業務運営体制の構築 (1) 組織と運営管理体制の確立 地方独立行政法人としての業務運営が的確に行えるよう、理事長及び理事で構成する理事会のほか病院組織の体制を整備し、運営管			第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置 1 業務運営体制の構築 (1) 組織と運営管理体制の確立 地方独立行政法人としての業務運営が的確に行える運営管理体制を確立し、中期計画及び年度計画の着実な達成に努める。		

<p>すること。</p>	<p>理体制を確立する。 また、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けては、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとで業務運営を行う。</p>																			
<p>(2) 事務経営部門の強化 経営企画機能を強化するとともに、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。また、より戦略的な病院経営を行う上で必要となる医療経営、医療事務にかかる専門知識を有する人材の確保や育成に努めること。</p>	<p>(2) 事務経営部門の強化 病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用や医療の専門知識を有する医療技術職の事務部門への配置等弾力的な人事管理を行い、必要に応じて医療経営コンサルタント等も活用しながら、診療報酬改定等の医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画立案できる事務経営部門を確立する。</p>	<p>(2) 事務経営部門の強化 民間からの人材登用や弾力的な人事配置等により、病院経営をリードできる事務経営部門の確立を目指す。</p>																		
<p>(3) 事務経営部門職員の計画的採用 地方独立行政法人移行時の業務への支障を防ぐ観点から、3年を限度として市職員を派遣することとするが、医療に関する専門的知識と経営感覚をもった人材の確保と育成が必要であることから、法人固有の事務職員を計画的に採用するなど必要な措置を講じること。</p>	<p>(3) 事務経営部門職員の計画的採用 小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営感覚のある者を発掘し、又は招聘し、法人固有の職員として計画的に採用していく。</p>	<p>(3) 事務経営部門職員の計画的採用 小山市からの派遣職員との引継ぎを円滑に進めながら、医療に関する専門的知識、経営感覚のある者を発掘し、又は招聘し、法人固有の職員として計画的に採用していく。</p>																		
<p>2 魅力ある病院づくり (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築 職員の業績、職務能力、職責等を適正に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。</p>	<p>2 魅力ある病院づくり (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築 評価と昇任・昇格を連動させるなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立するとともに、業績に応じた手当や取得した専門資格に対する手当を職員に支給することによりモチベーションを高め努力が報われるような制度を確立する。</p>	<p>2 魅力ある病院づくり (1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築 職員のモチベーションの向上を図るため、職員の努力や成果を適正に評価できる人事評価制度の導入に向けた調査研究を行う。</p>																		
<p>(2) 職員満足度の向上 職員の意見が反映される仕組みを構築するなど、病院で働くすべての職員のやりがいと満足度の向上に努めること。 また、診療周辺業務の負担を軽減するため、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を図ること。</p>	<p>(2) 職員満足度の向上 公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。 【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1074 1218 1920 1339"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>平成28年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員満足度</td> <td>未実施</td> <td>年1回実施</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値	職員満足度	未実施	年1回実施	<p>(2) 職員満足度の向上 公的な病院に求められる使命や成果を十分に感じられる職場風土を醸成し、自らの専門性を最大限発揮することによってやりがいを持つ職場を実現するよう努める。医療従事者がそれぞれの専門性を発揮できるよう、常に職務内容の改善や創意工夫に努める。 【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1991 1255 2822 1369"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>平成25年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員満足度</td> <td>未実施</td> <td>年1回実施</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値	職員満足度	未実施	年1回実施						
指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値																		
職員満足度	未実施	年1回実施																		
指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値																		
職員満足度	未実施	年1回実施																		
<p>(3) 働きやすい職場環境の整備 職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの活性化などを通じて、職場環境の改善を図り、働きやすい病院づくりに努めること。 また、院内保育の整備や短時間勤務制度の充実など、育児と仕事の両立を支援し、安心して働ける仕組みを整備すること。</p>	<p>(3) 働きやすい職場環境の整備 医療クラークや看護補助者の拡充などにより各職種及び各職員の役割を適切に分担することで職員の負担軽減に努めるほか、勤務体系の見直しや休暇取得率の向上に取り組み、仕事と生活の調和が図られた職場環境を築く。 また、特に女性医師や看護師の確保の観点から、短時間勤務制度の充実や院内保育の整備など子育て中の職員が働きやすい環境整備に努める。 【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1074 1713 1920 1864"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>平成28年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短時間勤務制度医師</td> <td>0人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>短時間勤務制度看護師</td> <td>0人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値	短時間勤務制度医師	0人	10人	短時間勤務制度看護師	0人	10人	<p>(3) 働きやすい職場環境の整備 職員の適正配置、勤務形態の見直し等により、仕事と生活の調和がとれた職場環境を築く。 また、特に女性医師や看護師確保の観点から、短時間勤務制度の導入や院内保育所の運営を開始する。 【目標指標】</p> <table border="1" data-bbox="1991 1600 2822 1759"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度 実績値</th> <th>平成25年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短時間勤務制度医師</td> <td>0人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>短時間勤務制度看護師</td> <td>0人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値	短時間勤務制度医師	0人	3人	短時間勤務制度看護師	0人	5人
指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値																		
短時間勤務制度医師	0人	10人																		
短時間勤務制度看護師	0人	10人																		
指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値																		
短時間勤務制度医師	0人	3人																		
短時間勤務制度看護師	0人	5人																		
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 1 経営基盤の強化</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置 1 経営基盤の強化</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置 1 経営基盤の強化</p>																		

質の高い医療を安定して提供するため、自立した経営基盤を確立し、中期目標期間内における累計の経常収支比率100%以上を達成するよう努めること。また、小山市からの運営費負担金の交付のもと、公的病院としての使命を果たすこと。

小山市からの運営費負担金のもと、救急医療や小児医療を安定的に提供することにより、地域における公的病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かした業務運営により、激変する医療制度に的確に対応し、収益の確保及び費用の節減に努めることにより、安定的かつ戦略的な病院経営を行い、自立した経営基盤のもとで中期目標期間中の累計の経常収支比率100%以上の達成を目指す。

このため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、収益確保や費用の節減、中長期的な視点に立ったコスト管理に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他院との比較分析を行うなど効率的な病院経営を行う。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値
経常収支比率	92.8%	100.1%
医業収支比率	87.2%	98.0%
中期目標期間中の累計の経常収支比率		101.4%

小山市からの運営費負担金のもと、地域における公的病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、収益の増加及び費用の節減に努めることにより、安定的かつ戦略的な病院経営を行う。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
経常収支比率	92.8%	101.1%
医業収支比率	87.2%	96.9%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

診療報酬の改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、患者数や診療単価の向上をはじめ、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めるなど、収益を確保すること。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

診療体制の充実、手術や検査枠の見直し等による件数の増加、高度医療機器の効率的な稼働等により増収を図るとともに、7体1看護配置基準の維持はもとより、診療報酬改定に対応した加算の取得に努めるものとする。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や法的措置も含めた回収策を講じ収益を確保する。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値
入院患者数	81,949人	91,323人
入院診療単価	34,732円	47,778円
病床稼働率	65.5%	83.4%
平均在院日数	17.0日	12.2日
外来患者数	144,637人	187,180人
外来診療単価	9,690円	10,534円

※平成23年度許可病床数は342床、平成28年度許可病床数は新病院へ移転開院により300床。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

診療体制の充実、手術や検査枠の見直し等による件数の増加、高度医療機器の効率的な稼働等により増収を図るとともに、7体1看護配置基準の維持はもとより、診療報酬改定に対応した加算の取得に努めるものとする。また、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や法的措置も含めた回収策を講じ収益を確保する。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
入院患者数	81,949人	81,687人
入院診療単価	34,732円	38,164円
病床稼働率	65.5%	65.4%
平均在院日数	17.0日	14.2日
外来患者数	144,637人	151,524人
外来診療単価	9,690円	10,566円

(2) 費用の節減

医薬品や診療材料、消耗品等の購入方法や契約形態の見直しなど、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減に努めること。

(2) 費用の節減

業務の効率化を図るとともに、物品購入や業務委託において価格交渉の徹底、購入方法の検討、契約内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等により経費節減に努める。また、職員へのコスト意識の啓発に努め、その他消耗品費等の経費節減の徹底を図る。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成28年度 目標値
材料費対医業収益比率	23.7%	25.8%
経費対医業収益比率	18.0%	14.4%
給与費対医業収益比率	66.7%	54.1%

(2) 費用の節減

業務の効率化を図るとともに、物品購入や業務委託において価格交渉の徹底、購入方法の検討、契約内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等により経費節減に努める。また、職員へのコスト意識の啓発に努め、その他消耗品費等の経費節減の徹底を図る。

【目標指標】

指標	平成23年度 実績値	平成25年度 目標値
材料費対医業収益比率	23.7%	24.5%
経費対医業収益比率	18.0%	17.6%

	ジェネリック医薬品の品目採用率	4.5%	15.0%	給与費対医業収益比率	66.7%	60.6%																																																																																																																		
				ジェネリック医薬品の品目採用率	4.5%	12.0%																																																																																																																		
第5 その他業務運営に関する重要事項 新病院建設に向けた取組み 新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指し確実に事業を進めていくこと。	第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置 新病院建設に向けた取組 小山市の新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指して確実に事業を推進する。			第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するために取るべき措置 新病院建設に向けた取組 デザインアンドビルド方式（実施設計・施工一括発注）により、平成25年度内に建設工事に着工する。																																																																																																																				
	第6 予算、収支計画及び資金計画 1 予算（平成25年度から平成28年度まで） (百万円)			第5 予算、収支計画及び資金計画 1 予算（平成25年度） (百万円)																																																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td> 営業収益</td><td>23,975</td></tr> <tr><td> 医業収益</td><td>22,642</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>1,191</td></tr> <tr><td> その他営業収益</td><td>142</td></tr> <tr><td> 営業外収益</td><td>382</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>194</td></tr> <tr><td> その他営業外収益</td><td>188</td></tr> <tr><td> 資本収入</td><td>8,331</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>390</td></tr> <tr><td> 長期借入金</td><td>7,066</td></tr> <tr><td> その他資本収入</td><td>875</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td>2,031</td></tr> <tr><td> 計</td><td>34,719</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td> 営業費用</td><td>21,754</td></tr> <tr><td> 医業費用</td><td>21,243</td></tr> <tr><td> 給与費</td><td>12,008</td></tr> <tr><td> 材料費</td><td>5,625</td></tr> <tr><td> 経費等</td><td>3,610</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>510</td></tr> <tr><td> 営業外費用</td><td>476</td></tr> <tr><td> 資本支出</td><td>8,703</td></tr> <tr><td> 建設改良費</td><td>7,050</td></tr> <tr><td> 償還金</td><td>762</td></tr> <tr><td> その他資本支出</td><td>891</td></tr> <tr><td> その他の支出</td><td>0</td></tr> <tr><td> 計</td><td>30,933</td></tr> </tbody> </table>		区分	金額	収入		営業収益	23,975	医業収益	22,642	運営費負担金	1,191	その他営業収益	142	営業外収益	382	運営費負担金	194	その他営業外収益	188	資本収入	8,331	運営費負担金	390	長期借入金	7,066	その他資本収入	875	その他の収入	2,031	計	34,719	支出		営業費用	21,754	医業費用	21,243	給与費	12,008	材料費	5,625	経費等	3,610	一般管理費	510	営業外費用	476	資本支出	8,703	建設改良費	7,050	償還金	762	その他資本支出	891	その他の支出	0	計	30,933	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td> 営業収益</td><td>5,255</td></tr> <tr><td> 医業収益</td><td>4,922</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>298</td></tr> <tr><td> その他営業収益</td><td>36</td></tr> <tr><td> 営業外収益</td><td>105</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>38</td></tr> <tr><td> その他営業外収益</td><td>67</td></tr> <tr><td> 資本収入</td><td>412</td></tr> <tr><td> 運営費負担金</td><td>73</td></tr> <tr><td> 長期借入金</td><td>308</td></tr> <tr><td> その他資本収入</td><td>31</td></tr> <tr><td> その他の収入</td><td>2,031</td></tr> <tr><td> 計</td><td>7,804</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td> 営業費用</td><td>4,884</td></tr> <tr><td> 医業費用</td><td>4,749</td></tr> <tr><td> 給与費</td><td>2,684</td></tr> <tr><td> 材料費</td><td>1,207</td></tr> <tr><td> 経費等</td><td>858</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>135</td></tr> <tr><td> 営業外費用</td><td>80</td></tr> <tr><td> 資本支出</td><td>468</td></tr> <tr><td> 建設改良費</td><td>200</td></tr> <tr><td> 償還金</td><td>129</td></tr> <tr><td> その他資本支出</td><td>139</td></tr> <tr><td> その他の支出</td><td>0</td></tr> <tr><td> 計</td><td>5,432</td></tr> </tbody> </table>		区分	金額	収入		営業収益	5,255	医業収益	4,922	運営費負担金	298	その他営業収益	36	営業外収益	105	運営費負担金	38	その他営業外収益	67	資本収入	412	運営費負担金	73	長期借入金	308	その他資本収入	31	その他の収入	2,031	計	7,804	支出		営業費用	4,884	医業費用	4,749	給与費	2,684	材料費	1,207	経費等	858	一般管理費	135	営業外費用	80	資本支出	468	建設改良費	200	償還金	129	その他資本支出	139	その他の支出	0	計	5,432
区分	金額																																																																																																																							
収入																																																																																																																								
営業収益	23,975																																																																																																																							
医業収益	22,642																																																																																																																							
運営費負担金	1,191																																																																																																																							
その他営業収益	142																																																																																																																							
営業外収益	382																																																																																																																							
運営費負担金	194																																																																																																																							
その他営業外収益	188																																																																																																																							
資本収入	8,331																																																																																																																							
運営費負担金	390																																																																																																																							
長期借入金	7,066																																																																																																																							
その他資本収入	875																																																																																																																							
その他の収入	2,031																																																																																																																							
計	34,719																																																																																																																							
支出																																																																																																																								
営業費用	21,754																																																																																																																							
医業費用	21,243																																																																																																																							
給与費	12,008																																																																																																																							
材料費	5,625																																																																																																																							
経費等	3,610																																																																																																																							
一般管理費	510																																																																																																																							
営業外費用	476																																																																																																																							
資本支出	8,703																																																																																																																							
建設改良費	7,050																																																																																																																							
償還金	762																																																																																																																							
その他資本支出	891																																																																																																																							
その他の支出	0																																																																																																																							
計	30,933																																																																																																																							
区分	金額																																																																																																																							
収入																																																																																																																								
営業収益	5,255																																																																																																																							
医業収益	4,922																																																																																																																							
運営費負担金	298																																																																																																																							
その他営業収益	36																																																																																																																							
営業外収益	105																																																																																																																							
運営費負担金	38																																																																																																																							
その他営業外収益	67																																																																																																																							
資本収入	412																																																																																																																							
運営費負担金	73																																																																																																																							
長期借入金	308																																																																																																																							
その他資本収入	31																																																																																																																							
その他の収入	2,031																																																																																																																							
計	7,804																																																																																																																							
支出																																																																																																																								
営業費用	4,884																																																																																																																							
医業費用	4,749																																																																																																																							
給与費	2,684																																																																																																																							
材料費	1,207																																																																																																																							
経費等	858																																																																																																																							
一般管理費	135																																																																																																																							
営業外費用	80																																																																																																																							
資本支出	468																																																																																																																							
建設改良費	200																																																																																																																							
償還金	129																																																																																																																							
その他資本支出	139																																																																																																																							
その他の支出	0																																																																																																																							
計	5,432																																																																																																																							
	<p>(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。</p> <p>(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。</p> <p>【人件費の見積】 総額13,153百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>【運営費負担金の見積】</p>			<p>(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。</p> <p>(注2) 期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。</p> <p>【人件費の見積】 総額2,968百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。</p> <p>【運営費負担金の見積】</p>																																																																																																																				

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）に準じ算定した額とする。
 なお、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成とする。

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」（総務省自治財政局長通知）に準じ算定した額とする。
 なお、建設改良費及び償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成とする。

2 収支計画（平成25年度から平成28年度まで）
 (百万円)

区分	金額
収入の部	24,357
営業収益	23,975
医業収益	22,642
運営費負担金収益	1,191
補助金等収益	142
資産見返補助金戻入	0
営業外収益	382
運営費負担金収益	194
その他営業外収益	188
臨時収益	0
支出の部	24,808
営業費用	23,546
医業費用	23,008
給与費	12,638
材料費	5,625
経費等	3,636
減価償却費	1,109
一般管理費	538
営業外費用	476
臨時損失	785
純利益	▲451
目的積立金取崩額	0
総利益	▲451

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

2 収支計画（平成25年度）
 (百万円)

区分	金額
収入の部	5,360
営業収益	5,255
医業収益	4,922
運営費負担金収益	298
補助金等収益	36
資産見返補助金戻入	0
営業外収益	105
運営費負担金収益	38
その他営業外収益	67
臨時収益	0
支出の部	5,302
営業費用	5,222
医業費用	5,079
給与費	2,840
材料費	1,207
経費等	865
減価償却費	167
一般管理費	143
営業外費用	80
臨時損失	0
純利益	58
目的積立金取崩額	0
総利益	58

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画（平成25年度から28年度まで）
 (百万円)

区分	金額
資金収入	34,719
業務活動による収入	26,378
診療業務による収入	22,642
運営費負担金による収入	1,385
その他の業務活動による収入	2,352
投資活動による収入	1,265
運営費負担金による収入	390
その他の投資活動による収入	875
財務活動による収入	7,066
長期借入による収入	7,066
その他の財務活動による収入	0
小山市からの繰越金	10
資金支出	32,027

3 資金計画（平成25年度）
 (百万円)

区分	金額
資金収入	7,804
業務活動による収入	7,382
診療業務による収入	4,922
運営費負担金による収入	336
その他の業務活動による収入	2,124
投資活動による収入	104
運営費負担金による収入	73
その他の投資活動による収入	31
財務活動による収入	308
長期借入による収入	308
その他の財務活動による収入	0
小山市からの繰越金	10
資金支出	5,761

	<table border="1"> <tbody> <tr><td>業務活動による支出</td><td>23,324</td></tr> <tr><td> 給与費支出</td><td>13,612</td></tr> <tr><td> 材料費支出</td><td>5,625</td></tr> <tr><td> その他の業務活動による支出</td><td>4,087</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>7,941</td></tr> <tr><td> 有形固定資産の取得による支出</td><td>7,050</td></tr> <tr><td> その他の投資活動による支出</td><td>891</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>762</td></tr> <tr><td> 長期借入金等の返済による支出</td><td>217</td></tr> <tr><td> 移行前地方債償還債務の償還による支出</td><td>545</td></tr> <tr><td> その他の財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>次期中期目標の期間への繰越金</td><td>2,692</td></tr> </tbody> </table>	業務活動による支出	23,324	給与費支出	13,612	材料費支出	5,625	その他の業務活動による支出	4,087	投資活動による支出	7,941	有形固定資産の取得による支出	7,050	その他の投資活動による支出	891	財務活動による支出	762	長期借入金等の返済による支出	217	移行前地方債償還債務の償還による支出	545	その他の財務活動による支出	0	次期中期目標の期間への繰越金	2,692	<table border="1"> <tbody> <tr><td>業務活動による支出</td><td>5,293</td></tr> <tr><td> 給与費支出</td><td>3,148</td></tr> <tr><td> 材料費支出</td><td>1,207</td></tr> <tr><td> その他の業務活動による支出</td><td>938</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>339</td></tr> <tr><td> 有形固定資産の取得による支出</td><td>200</td></tr> <tr><td> その他の投資活動による支出</td><td>139</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>129</td></tr> <tr><td> 長期借入金等の返済による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td> 移行前地方債償還債務の償還による支出</td><td>129</td></tr> <tr><td> その他の財務活動による支出</td><td>0</td></tr> <tr><td>次期中期目標の期間への繰越金</td><td>2,043</td></tr> </tbody> </table>	業務活動による支出	5,293	給与費支出	3,148	材料費支出	1,207	その他の業務活動による支出	938	投資活動による支出	339	有形固定資産の取得による支出	200	その他の投資活動による支出	139	財務活動による支出	129	長期借入金等の返済による支出	0	移行前地方債償還債務の償還による支出	129	その他の財務活動による支出	0	次期中期目標の期間への繰越金	2,043
業務活動による支出	23,324																																																	
給与費支出	13,612																																																	
材料費支出	5,625																																																	
その他の業務活動による支出	4,087																																																	
投資活動による支出	7,941																																																	
有形固定資産の取得による支出	7,050																																																	
その他の投資活動による支出	891																																																	
財務活動による支出	762																																																	
長期借入金等の返済による支出	217																																																	
移行前地方債償還債務の償還による支出	545																																																	
その他の財務活動による支出	0																																																	
次期中期目標の期間への繰越金	2,692																																																	
業務活動による支出	5,293																																																	
給与費支出	3,148																																																	
材料費支出	1,207																																																	
その他の業務活動による支出	938																																																	
投資活動による支出	339																																																	
有形固定資産の取得による支出	200																																																	
その他の投資活動による支出	139																																																	
財務活動による支出	129																																																	
長期借入金等の返済による支出	0																																																	
移行前地方債償還債務の償還による支出	129																																																	
その他の財務活動による支出	0																																																	
次期中期目標の期間への繰越金	2,043																																																	
	<p>第7 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 2,500百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。</p>	<p>第6 短期借入金の限度額</p> <p>1 限度額 2,500百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。</p>																																																
	<p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>平成27年度第四半期の新病院への移転に伴い、現病院の土地・建物等を小山市へ無償譲渡する。</p>	<p>第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>なし</p>																																																
	<p>第9 剰余金の使途</p> <p>毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>第8 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>																																																
	<p>第10 料金に関する事項</p> <p>1 料金 理事長は、法人の規程で定める料金を徴収する。</p> <p>2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減免することができる。</p> <p>3 料金の返還 既に納めた料金については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。</p>																																																	
	<p>第11 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画（平成25年度から平成28年度まで） （百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1074 1751 1923 1906"> <thead> <tr><th>施設及び設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>200</td><td>小山市長期借入金等</td></tr> <tr><td>新市民病院建設事業</td><td>7,741</td><td>小山市長期借入金等</td></tr> </tbody> </table> <p>（注1） 金額については、見込みである。</p>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	200	小山市長期借入金等	新市民病院建設事業	7,741	小山市長期借入金等	<p>第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画（平成25年度） （百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1964 1751 2837 1906"> <thead> <tr><th>施設及び設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>100</td><td>小山市長期借入金等</td></tr> <tr><td>新市民病院建設事業</td><td>239</td><td>小山市長期借入金等</td></tr> </tbody> </table> <p>（注1） 金額については、見込みである。</p>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	100	小山市長期借入金等	新市民病院建設事業	239	小山市長期借入金等																														
施設及び設備の内容	予定額	財源																																																
病院施設、医療機器等整備	200	小山市長期借入金等																																																
新市民病院建設事業	7,741	小山市長期借入金等																																																
施設及び設備の内容	予定額	財源																																																
病院施設、医療機器等整備	100	小山市長期借入金等																																																
新市民病院建設事業	239	小山市長期借入金等																																																

(注2) 各事業年度の小山市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(百万円)

	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
移行前地方債 償還債務	545	88	633

(2) 長期借入金償還債務

(百万円)

	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金債 償還債務	217	6,849	7,066

3 積立金の処分に関する計画

なし

平成 25 年度第 1 回地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会資料

4 月 1 日より、地方独立行政法人新小山市市民病院としてスタートをしました。医師・看護師確保をはじめ、赤字経営からの脱却等々、多くの課題を抱えておりますが、全職員が協力して“いい病院づくり”を目指し、日々前進しています。

この度、4 月から 6 月までの各種指標がまとまりましたので、活動状況を含め、以下によりご報告いたします。

1. 患者情報【別紙 1】

(1)患者数

入院患者数については、1 日平均 4 月 241 人、5 月 235 人、6 月 221 人と目標の 230 人を 3 カ月平均では上回り、前年同期比 11.1%増となった。

内訳は、手術件数が増加した外科・整形外科や神経内科の入院患者数が伸び、診療を再開した脳外科、心臓血管外科の影響もある。また、眼科については現在外来のみだが 10 月から手術開始を予定しているため、更に増加が見込める。

外来患者数については、1 日平均 4 月 640 人、5 月 647 人、6 月 629 人と前年同期比 7.2%増となった。内訳は、入院患者同様外科・整形外科や消化器内科が伸び、診療再開した眼科の影響が特に大きい。

(2)診療単価

当病院の問題点の一つの診療単価については、1 人入院診療単価は、4 月 39,183 円、5 月 40,041 円で前年度平均 37,797 円を上回った。

1 人外来診療単価は、4 月 10,207 円、5 月 9,745 円で前年度平均 9,624 円を上回った。

(3)平均在院日数

平均在院日数は、4 月 15.5 日（亜急性期 36 床を除くと 13.7 日）、5 月 16.8 日（亜急性期 36 床を除くと 14.4 日）、6 月 14.7 日（亜急性期 36 床を除くと 12.6 日）で、前年度平均 15.9 日（亜急性期 28 床を除くと 14.5 日）を短縮した。

2. 収支情報【別紙 2】

入院収益は 4 月 283,844 千円、5 月 291,580 千円、外来収益は 4 月 137,196 千円、5 月 132,461 千円と、前年同期に比べ、入院収益で 80,561 千円、外来

収益で 48,206 千円が増収となった。

反面、医業費用となる給与費、材料費においても、収入の増加に伴い、増加した。

2 か月の医業収支では、48,912 千円の黒字化となった。

3. 各種統計情報

(1) 医師・看護師数【別紙 3】

医師については、前年度末で 35 人体制であったが、4 月に脳神経外科 1 人、内科・総合診療科 1 人、心臓血管外科 1 人の医師を採用し、3 人増の 38 人体制とした。

看護師については、前年度末で実稼働 210 人、7 月 1 日現在 211 人で微増でした。反面、看護補助者を 22 人から 34 人に増員し、看護師不足を補った。

(2) 救急車搬送受入数及び救急患者入院数【別紙 4】

断らない救急を目指し、診療会議等で救急不応需例などを報告し、改善を図った。

受入数 4 月 217 件、5 月 210 件、6 月 172 件、計 599 件で、前年同期 540 件と比較して 59 件増加となった。

また、入院数は、4 月 151 人、5 月 140 人、6 月 132 人、計 423 人で、前年同期 392 人と比較して 31 人増加となった。

(3) 手術件数【別紙 5】

同規模病院と比較して件数が少なかった手術件数の増加を目指しているが、4 月 124 件、5 月 138 件、6 月 132 件、計 394 件と昨年同期 255 件と比較して 139 件の大幅な増加となった。

内容は、診療再開の脳神経外科や心臓血管外科による増加、外科による増加による。

(4) 紹介・逆紹介【別紙 6】

地域医療連携の充実を図る上で重要なポイントとなる紹介・逆紹介の推進は、地域医療支援病院の認定となる計算方式でみると、紹介率で 4 月 35.5%、5 月 34.0%、6 月 32.8%、計 34.1% で前年度計 40.7% と比較してポイントが落ちた。逆紹介率では、4 月 36.4%、5 月 36.6%、6 月 34.7%、計 35.9% で前年度計 43.3% と比較してポイントが落ちた。

4. 施設基準の取得

平成25年4月1日以降に新たに取得した施設基準は、栄養サポートチーム加算、がん患者カウンセリング料、脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）の3つである。

今後も地域中核病院として望まれる医療機関であるために、院内体制の整備を進め、適切な施設基準取得を行う。

(1) 栄養サポートチーム加算（7月1日取得）

栄養障害の状態にある患者や栄養管理をしなければ栄養障害の状態にある患者に対し、患者の生活の質の向上、原疾患の治癒促進および感染症等の合併症予防等を目的として、栄養管理に係る専門的知識を有した多職種からなるチーム（栄養サポートチーム）が診療する。

週1回（1月を超え6月にあっては月1回）200点

(2) がん患者カウンセリング料（4月1日取得）

悪性腫瘍と診断された患者に対して、患者の心理状態に十分配慮された環境で、がん診療の経験を有する医師およびがん患者の看護に従事した経験を有する専任の看護師が適宜必要に応じてその職種と共同して、診断結果及び治療方法等について患者が十分に理解し納得した上で治療方針を選択できるように説明および相談を行った場合に算定を行う。

患者1人につき1回 500点

(3) 脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）（8月1日取得）

実用的な日常生活における諸活動の自立を図るために、種々の運動療法、社会的適応能力の回復等を目的とした作業療法等を組み合わせる個々の症例に応じて行った場合に算定を行う。1単位245点

なお、脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）は既に取得していた同リハビリテーション料（Ⅱ）（1回200点）と同基準の他に、医師数、作業療法士数、面積要件をクリアした場合に取得できる。

5. 新病院建設関連【別紙7】

新病院建設事業の実施設計業務委託及び建設工事請負の契約を7月2日に締結した。

契約先は、大成建設・久米設計・板橋組・斉藤組・荒川電気工事・ヒタチ設備特定建設工事共同企業体で、契約金額は、税込5,735,100千円であった。

また、エネルギー供給設備及び建屋の設計・建設についての事業者は、プロポーザルの結果、高砂熱学工業(株)が最優秀者となった。

新病院建設事業への補助金については、地域医療再生交付金 800,000 千円に、耐震化交付金 712,387 千円、拡充分約 300,000 千円、元気交付金約 500,000 千円、県単独補助金約 130,000 千円が加わる予定で、地方債への依存度が減り、利息等の負担減による経営へのプラス材料となる。

6. その他の取組事業

(1)敷地内禁煙

施設内禁煙としていたが、更に患者及び職員の健康増進を図るため、7月から、敷地内禁煙を実施した。

(2)駐車場の整備

駐車場不足で苦情をいただいていたが、駐車形態の変更や余裕スペースの活用などで、昨年9月に54台増、今年5月に44台増とし、総計で576台とした。

(3)化学療法室の拡大

現在8床で運用している化学療法について、がん患者の増加に対応するため、隣接の会議室の改修を行い、8月より12床に拡大する。

(4)病院機能評価の受審

未実施であった病院機能評価について、よい病院づくりのための手段として、明年11月に受審予定で、プロジェクトチームを立ち上げた。

(5)地域医療機関との連携

「小山市の地域医療完結型医療を育てる会」を4月より毎月1回開催し、開業医との顔の見える研修会を継続して行っている。

5. 審議事項

地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づき、各事業年度における業務の実績について、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けなければなりません。

また、地方独立行政法人は、法第30条第1項の規定に基づき、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければなりません。

そのため、当評価委員会が地方独立行政法人新小山市市民病院を評価する際の基本方針、また各事業年度及び中期目標の期間における評価の実施要領を定めるため、以下を審議事項として提出いたします。

（1）地方独立行政法人新小山市市民病院の評価基準等の作成について

- ・ H25年度 新小山市市民病院評価委員会スケジュール【資料1】
- ・ 地方独立行政法人新小山市市民病院の当該事業年度に係る業務の実績に関する評価及び財部諸表等の市長承認【資料2】
- ・ 評価基準作成の手順【資料3】

① 地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針（案）【資料4】

② 地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領（案）【資料5】

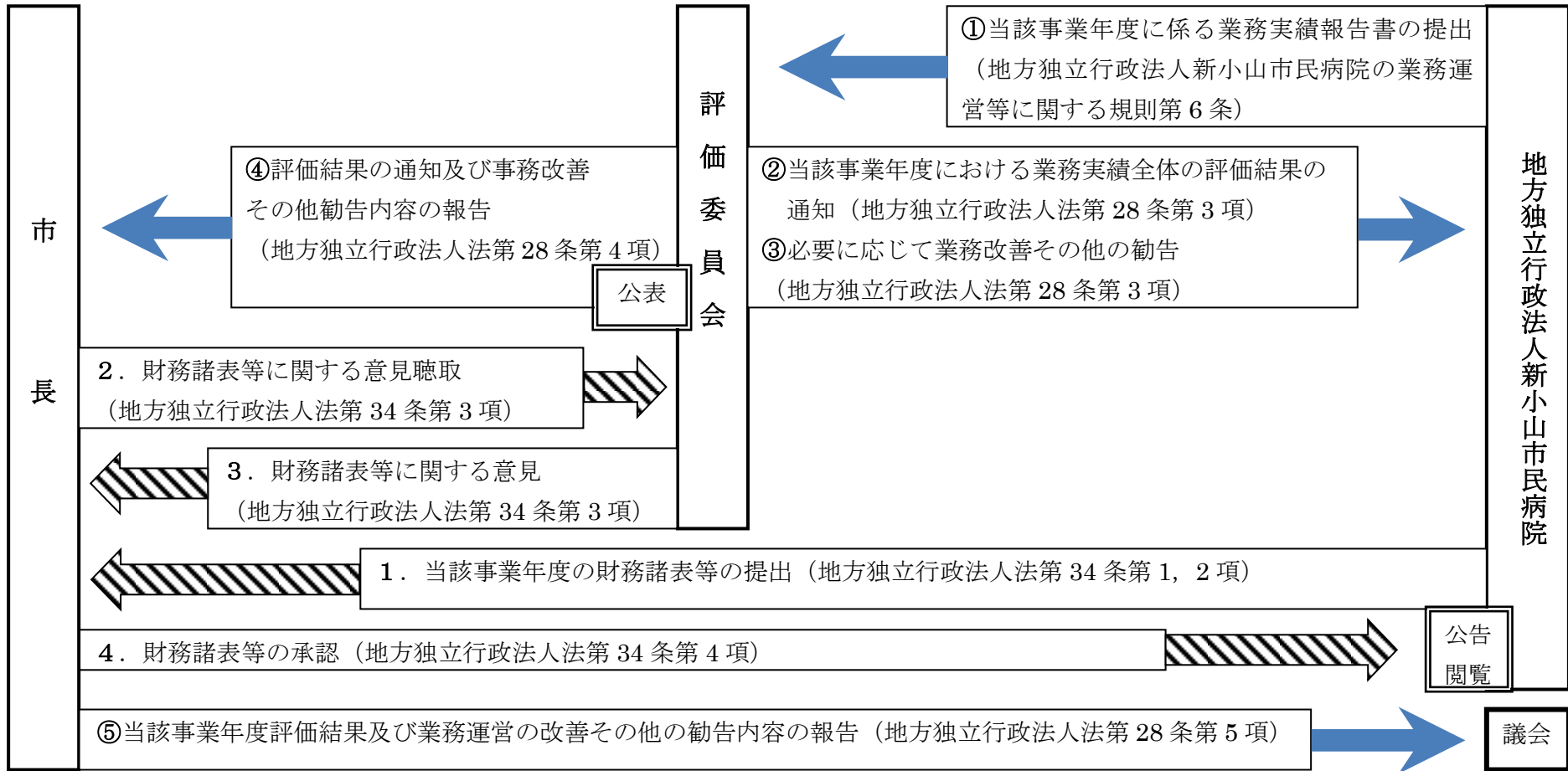
- ・ 平成25事業年度に係る業務実績報告書（イメージ）【資料6】
- ・ 地方独立行政法人新小山市市民病院 平成25事業年度の業務実績に関する評価結果（イメージ）【資料7】
- ・ 他法人の年度評価の実施要領【資料8】

③ 地方独立行政法人新小山市市民病院の中期目標期間評価実施要領（案）【資料9】

H25 年度 新小山市民病院評価委員会スケジュール

	平成 25 年度				平成 26 年度	
	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月	6～9 月	10～12 月
地方独立行政法人新小山市民病院	H25 年度計画の策定・公表	H24 年度決算		H26 年度計画の策定・公表	財務諸表等作成	25 年度業務実績の作成
小山市長 (健康増進課)	市長へ提出	市長へ提出 ↓ 監査の審査		市長へ提出	市長へ提出 市長の承認	市長へ報告
評価委員会		【第 1 回評価委員会】 ◆報告 ・25 年度年度計画 ・25 年度第一四半期の状況報告 ◆審議事項 ・評価の基本方針 ・評価実施要領	【第 2 回評価委員会】 ◆審議事項 ・評価の基本方針 ・評価実施要領 ・財務諸表承認方針 【第 3 回評価委員会】 ◆審議事項 ・評価の基本方針 ・評価実施要領 ・財務諸表承認方針		2 意見聴取 ↓ 【評価委員会】 ◆審議事項 ・財務諸表等に係る意見	【評価委員会】 ◆審議事項 ・年度評価の作成
市議会		議会の認定				議会へ報告

地方独立行政法人新小山市民病院の当該事業年度に係る業務の実績に関する評価及び財務諸表等の市長承認



①～⑤の業務の実績に関する評価内容は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査（実情の把握）、当該事業年度における中期計画の実施状況の分析、業務の実績の全体についての総合的な評定の3点であり、それに付随するものとして、将来の業務運営の改善その他の勧告もできることとしている。〔地方独立行政法人法第28条第2項及び第3項解説〕

1～4は、財務諸表等の承認の流れ

評価基準作成の手順

「評価の基本方針」の作成

(年度評価及び中期目標期間評価の基本的な考え方)

1. 基本方針
 - * 評価の前提、基本的目的
2. 評価方法
 - * 年度評価
 - * 中期目標期間評価
3. 評価結果の活用
4. 評価の進め方
 - * 報告書の提出
 - * 評価の実施
 - * 意見申立ての機会付与
5. 目標・計画策定の際の留意点



「年度評価実施要領」の作成

(年度評価の具体的方法)

1. 評価方針
 - * 年度評価の基本的な考え方
2. 評価方法
 - * 評価方法の区分
 - ① 項目別評価
 - ② 全体評価
3. 項目別評価の具体的方法
 - * 法人による自己評価
 - * 評価委員会による項目別評価
4. 全体評価の具体的方法
5. 年度評価のスケジュール
 - * 評価の日程等
6. その他
 - * 業務実績報告書様式等

「中期目標期間評価実施要領」の作成

(中期目標期間評価の具体的方法)

1. 評価方針
 - * 中期目標期間評価の基本的な考え方
2. 評価方法
 - * 評価方法の区分
 - ① 項目別評価
 - ② 全体評価
3. 項目別評価の具体的方法
 - * 評価委員会による項目別評価
4. 全体評価の具体的方法
5. その他
 - * 事業報告書様式等

地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針（案）

平成 25 年 7 月 日

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項及び第 30 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。

第 1 基本方針

- 1 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- 2 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- 3 業務運営の改善や効率化等の特色ある取組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- 4 法人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直し・改善するものとする。

第 2 評価方法

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」を併せて行うものとする。

1 年度評価

- (1) 法人の自己評価・自己点検に基づき、中期計画及びこれに基づく年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

2 中期目標期間評価

- (1) 各年度評価の評価結果も踏まえつつ、中期目標に記載されている大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

る。

第3 評価結果の活用

- 1 法人は、評価結果を踏まえて、組織や業務運営等の改善に取り組むものとする。
- 2 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標及び次期中期計画の策定の際には、中期目標期間の各年度の評価結果を活用するものとする。
- 3 次期中期目標及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

第4 評価の進め方

- 1 報告書の提出
法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を評価委員会に提出する。
- 2 評価の実施
評価委員会は、提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査分析し、総合的な評価を行う。
- 3 意見申立て機会の付与
評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

第5 目標・計画を策定する際の留意点

法人において、目標・計画を策定する際は、その達成状況を客観的に測定することができるよう、数値目標を設定することを基本とする。数値目標の設定が困難な場合は、達成状況が明らかになるように目標設定を工夫するものとする。

地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領（案）

平成 25 年 7 月 日

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するに当たっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針（平成 25 年 月 日決定）」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法などにより実施する。

第 1 評価方針

- 1 年度評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 2 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基盤になることに留意する。

第 2 評価方法

- 1 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- 2 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた事項ごとにその実施状況を確認することにより、各年度における中期計画の各事項の進捗状況を確認する。
- 3 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する。

第 3 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、1 法人による自己評価、2 評価委員会による小項目評価、3 評価委員会による大項目評価の手順で行う。

- 1 法人による自己評価
 - (1) 法人は、年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況について、次の表のとおり、5 段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。

区分	進捗の度合い	判断基準
5	計画を大幅に上回る。	計画を達成し、明らかにそれを上回るレベル
4	計画を順調に実施している。	計画どおりに実施している。
3	計画を下回るが、計画に近い。	計画からは下回ったが、支障や問題とならないレベル
2	計画を下回る。	計画からすれば、支障や問題があるレベル
1	計画を大幅に下回っている。	計画からすれば、著しく乖離したレベル、又は未着手

- (2) 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由（実施状況等）を記載する。
- (3) 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載する。

2 評価委員会による小項目評価

- (1) 評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に1～5の5段階による評価を行う。
- (2) 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。
- (3) その他、必要に応じて、特記すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

3 評価委員会による大項目評価

- (1) 評価委員会において、小項目評価結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。

- S** : 特筆すべき進捗状況にある (4. 1以上)
- A** : 計画どおり進んでいる (3. 7以上4. 0以下)
- B** : おおむね計画どおりに進んでいる (3. 3以上3. 6以下)
- C** : やや遅れている (2. 9以上3. 2以下)
- D** : 重大な改善事項がある (2. 8以下)

各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均点（少数点以下第2位四捨五入）で区分する。

第4 全体評価の具体的方法

- 1 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- 2 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取組み（法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善等）を積極的に評価することとする。

第5 年度評価の具体的な進め方とスケジュール

【6月末まで】

1. 法人において、業務実績報告書を作成し、評価委員会に提出する。

【7～9月】

2. 評価委員会において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、年度評価の作業を行う。
3. 評価委員会における審議を通じて評価（案）をとりまとめる。
4. 評価（案）について法人に意見申立て機会を付与する。
5. 評価委員会において評価を決定して、法人に通知し、市長に報告する。
6. 議会に報告するとともに公表する。

第6 その他

- 1 法人において作成する業務実績報告書の様式は、別紙の通り（資料6）とする。
- 2 本実施要領については、年度評価の実施結果などを踏まえ、不断に見直し・改善を図るものとする。

平成25事業年度に係る業務実績報告書(イメージ)

平成26年7月

地方独立行政法人

新小山市民病院

新小山市民病院の概要

<p>1. 現況</p> <p>① 法人名</p> <p>② 本部の所在地</p> <p>③ 役員の状況</p> <p>④ 設置・運営する病院</p> <p>⑤ 職員数</p> <p>2. 新小山市民病院の基本的な目標等</p>	
--	--

全体的な状況

※ 記載に当たっての留意点

* 「全体的な状況」においては、次の2点を記載する。

- ① 法人の総括と課題
- ② 大項目ごとの特記事項

項目別の状況

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>1 医療サービスの向上</p> <p>(1) 急性期病院としての機能の充実</p> <p>急性期医療を担う地域の中核病院としての機能を維持しつつ、患者動向、医療需要の変化及び新たな医療課題に適切に対応するため、高度で専門的な医療が提供できるよう各診療部門の充実及び見直しを図ること。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 医療サービスの向上					
(1) 急性期病院としての機能の充実					
<p>診療体制を充実し、急性期を担う地域中核病院として、より高度で専門性を必要とする疾患領域まで対応するとともに、がん治療の充実、循環器センターをはじめとする特色ある病院づくりに取り組む。</p> <p>また、平成26年度にDPC対象病院の認定を受け、他病院との診療情報データの比較分析を積極的に行うなど、急性期病院としての医療の質の向上に努める。</p>	<p>急性期を担う地域中核病院として診療体制の充実を図るとともに、循環器病センター整備など特色ある病院づくりに取り組む。</p> <p>また、平成26年度のDPC対象病院の認定に向け必要な準備を進める。</p>	<p>* 年度計画の小項目（内容によっては複数の小項目）ごとの進捗状況について5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。</p>		<p>* 評価委員会においては、必要に応じて、特筆すべき点等についてコメントを付す。</p>	
<p>* 評価委員会は、小項目評価の結果、各重点項目の達成に状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、5段階による評価を行う。</p>					

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- 1 医療サービスの向上
- (2) 救急医療の取組み

中期目標	1 医療サービスの向上 (2) 救急医療の取組み 二次救急医療機関としての役割を果たすため、地域の医療機関や消防等の関係機関との連携のもとに、より充実した救急医療体制を構築すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価																			
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント																		
1 医療サービスの向上																							
(2) 救急医療の取組み																							
地域住民の救急医療へのニーズに応え、地域の急性期病院としての役割を果たすため、24時間365日救急医療の提供を行う。また、救急受入体制の充実を進めながら、地域の医療機関や小山市消防本部等関係機関との緊密な連携のもと、断らない救急体制の整備に努める。 なお、本院で対応が困難な三次救急については、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により適切な対応を行う。		地域医療機関や消防との緊密な連携のもと、24時間365日の断らない救急体制の整備に努める。 【目標指標】																					
【目標指標】 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成28年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入数</td> <td>2,756人</td> <td>3,600人</td> </tr> <tr> <td>救急入院患者数</td> <td>1,577人</td> <td>2,200人</td> </tr> </tbody> </table>		指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値	救急車搬送受入数	2,756人	3,600人	救急入院患者数	1,577人	2,200人	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成23年度実績値</th> <th>平成25年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入数</td> <td>2,756人</td> <td>3,000人</td> </tr> <tr> <td>救急入院患者数</td> <td>1,577人</td> <td>1,800人</td> </tr> </tbody> </table>		指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値	救急車搬送受入数	2,756人	3,000人	救急入院患者数	1,577人	1,800人		
指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値																					
救急車搬送受入数	2,756人	3,600人																					
救急入院患者数	1,577人	2,200人																					
指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値																					
救急車搬送受入数	2,756人	3,000人																					
救急入院患者数	1,577人	1,800人																					

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(1) 組織と運営管理体制の確立

中期目標	<p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(1) 組織と運営管理体制の確立</p> <p>地方独立行政法人として自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い病院運営を行えるよう、組織体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を着実に達成できる運営管理体制を構築すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
1 業務運営体制の構築					
(1) 組織と運営管理体制の確立					
<p>地方独立行政法人としての業務運営が的確に行えるよう、理事長及び理事で構成する理事会のほか病院組織の体制を整備し、運営管理体制を確立する。</p> <p>また、中期計画及び年度計画の着実な達成に向けては、部門ごとの経営分析や計画の進捗状況の定期的な把握等を行い、継続的な改善のもとで業務運営を行う。</p>	<p>地方独立行政法人としての業務運営が的確に行える運営管理体制を確立し、中期計画及び年度計画の着実な達成に努める。</p>				

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

中期目標	<p>1 経営基盤の強化</p> <p>質の高い医療を安定して提供するため、自立した経営基盤を確立し、中期目標期間内における累計の経常収支比率100%以上を達成するよう努めること。 また、小山市からの運営費負担金の交付のもと、公的病院としての使命を果たすこと。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価										
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント									
1 経営基盤の強化														
<p>小山市からの運営費負担金のもと、救急医療や小児医療を安定的に提供することにより、地域における公的病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かした業務運営により、激変する医療制度に的確に対応し、収益の確保及び費用の節減に努めることによって安定的かつ戦略的な病院経営を行い、自立した経営基盤のもとで中期目標期間中の累計の経常収支比率100パーセント以上の達成を目指す。</p> <p>このため、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、収益確保や費用の節減、中長期的な視点に立ったコスト管理に取り組むとともに、月次決算の実施など経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他院との比較分析を行うなど効率的な病院経営を行う。</p>	<p>小山市からの運営費負担金のもと、地域における公的病院としての使命と役割を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、収益の増加及び費用の節減に努めることによって安定的かつ戦略的な病院経営を行う。</p> <p>【目標指標】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">指標</th> <th style="width: 20%;">平成23年度実績値</th> <th style="width: 20%;">平成25年度目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td> <td style="text-align: center;">92.8%</td> <td style="text-align: center;">100.1%</td> </tr> <tr> <td>医業収支比率</td> <td style="text-align: center;">87.2%</td> <td style="text-align: center;">96.9%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値	経常収支比率	92.8%	100.1%	医業収支比率	87.2%	96.9%				
指標	平成23年度実績値	平成25年度目標値												
経常収支比率	92.8%	100.1%												
医業収支比率	87.2%	96.9%												

【目標指標】						
指標	平成23年度実績値	平成28年度目標値				
経常収支比率	92.8%	100.1%				
医業収支比率	87.2%	98.0%				
中期目標期間中の累計の経常収支比率		101.4%				

第4 その他業務運営に関する重要事項
新病院建設に向けた取組み

中期目標	新病院建設に向けた取組み 新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指し確実に当該事業を進めていくこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
新病院建設に向けた取組み					
小山市の新市民病院建設事業を承継し、平成27年度第4四半期の開院を目指して確実に事業を推進する。	デザインアンドビルド方式（実施設計・施工一括発注）により、平成25年度内に建設工事に着工する。				

第5 予算、収支計画及び資金計画
 ※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況	
1 限度額 2, 500百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。	1 限度額 2, 500百万円 2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応、また新病院建設事業における多額の出費等を想定している。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> * 法人が〇〇年度の状況を記入する。 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> * 評価委員会において、特にコメントを付す必要がある場合に記入する。 </div>

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実施状況	
平成27年度第四半期の新病院への移転に伴い、現病院の土地・建物等を小山市へ無償譲渡する。	なし	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> * 法人が〇〇年度の状況を記入する。 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> * 評価委員会において、特にコメントを付す必要がある場合に記入する。 </div>

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況	
毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> * 法人が〇〇年度の状況を記入する。 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> * 評価委員会において、特にコメントを付す必要がある場合に記入する。 </div>

第9 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項

中期計画			年度計画			実施状況	
1 施設及び設備に関する計画（平成25年度から平成28年度まで） (百万円)			1 施設及び設備に関する計画（平成25年度） (百万円)			* 法人が〇〇年度の状況を記入する。	
施設及び施設の内容	予定額	財源	施設及び施設の内容	予定額	財源		
病院施設、医療機器等整備	200	小山市長期借入金等	病院施設、医療機器等整備	100	小山市長期借入金等		
市民病院建設事業	7,741	小山市長期借入金等	市民病院建設事業	239	小山市長期借入金等		
2 中期目標の期間を超える債務負担 (1) 移行前地方債償還債務 (百万円)							* 評価委員会において、特にコメントを付す必要がある場合に記入する。
	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額				
移行前地方債償還債務	545	88	633				
(2) 長期借入金償還債務 (百万円)							
	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額				
長期借入金償還債務	217	6,849	7,066				
3 積立金の処分に関する計画 なし							

地方独立行政法人新小山市民病院

平成 2 5 事業年度の業務実績に関する評価結果

(イメージ)

平成 2 6 年 7 月

地方独立行政法人新小山市民病院評価委員会

地方独立行政法人新小山市市民病院平成25事業年度の業務実績に関する
評価結果

第1 全体評価

1 評価結果

2 全体評価にあたって考慮した事項
(1)

(2)

第2 大項目評価

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果

(2) 判断理由

<第1表 大項目の評価方法>

大項目評価は、小項目評価の結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。(地方独立行政法人新小山市民病院の年度評価実施要領 第3「項目別評価の具体的方法」 3「評価委員会による大項目評価」(1))

S：中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる

B：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる

C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている

D：中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある

【大項目評価にあたり考慮した事項】

① 小項目評価が5（計画を大幅に上回る）の評価の項目が次の○件あった。

ア

イ

② 小項目評価が4（計画を順調に実施している）の評価の項目は、次の○件であった。

ア

イ

ウ

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果

(2) 判断理由

【大項目評価にあたり考慮した事項】

①

②

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

他法人の年度評価の実施要領

大牟田市立病院（22. 4. 1 設立）	那覇市民病院（20. 4. 1 設立）	桑名市民病院（21. 10. 1 設立）
<p>地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人大牟田市立病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人大牟田市立病院（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するに当たっては、「地方独立行政法人大牟田市立病院に対する評価の基本方針（平成22年8月31日決定）」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法等により実施する。</p> <p>第1 評価方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。 2 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎になることに留意する。 	<p>地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人那覇市立病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人那覇市立病院（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するに当たっては、「地方独立行政法人那覇市立病院に対する評価の基本方針（平成20年11月25日決定）」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法等により実施する。</p> <p>1 評価方針</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 年度評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた法人の事業の進行状況を確認する観点から行う。 (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎になることに留意する。 	<p>※（桑名市民病院は、「評価の基本方針」、「年度評価実施要領」及び「中期目標期間評価実施要領」をまとめて、「業務実績に関する評価の基準」としている。）</p>

他法人の年度評価の実施要領

<p>第2 評価方法</p> <p>1 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。</p> <p>2 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた事項ごとにその実施状況を確認することにより、各年度における中期計画の各事項の進捗状況を確認する。</p> <p>3 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する。</p> <p>第3 項目別評価の具体的方法</p> <p>項目別評価は、1 法人による自己評価、2 評価委員会による小項目評価、3 評価委員会による大項目評価、の手順で行う。</p> <p>1 法人による自己評価</p> <p>(1) 法人は、年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目)ごとの進捗状況について、次の表のとおり、5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。</p>	<p>2 評価方法</p> <p>(1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。</p> <p>(2) 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた事項ごとにその実施状況を確認することにより、各年度における中期計画の各事項の進行状況を確認する。</p> <p>(3) 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画の進行状況全体について総合的に評価する。</p> <p>3 項目別評価の具体的方法</p> <p>項目別評価は、(1)法人による自己評価、(2)評価委員会による小項目評価、(3)評価委員会による大項目評価、の手順で行う。</p> <p>(1) 法人による自己評価</p> <p>① 法人は、年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目)ごとの進捗状況について、次の5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。</p> <p>V・・・年度計画を大幅に上回って実施している。</p>	<p>3 年度評価の方法</p> <p>当該年度計画に定めた事項ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の進捗状況について行う「全体評価」の2つを併せて行うものとする。</p> <p>(1) 項目別評価の方法</p> <p>項目別評価は、①法人による自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価、の手順で行う。</p> <p>① 法人による自己評価</p> <p>法人は、年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目)ごとの進捗状況について、次の5段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。</p> <p>5 ……年度計画を大幅に上回って実施している</p>
---	---	--

他法人の年度評価の実施要領

区分	進捗の度合い	判断基準
5	計画を大幅に上回る。	計画を達成し、明らかにそれを上回るレベル
4	計画を順調に実施している。	計画どおりに実施している。
3	計画を下回すが、計画に近い。	計画からは下回ったが、支障や問題とならないレベル
2	計画を下回る	計画からすれば、支障や問題があるレベル
1	計画を大幅に下回っている。	計画からすれば、著しく乖離したレベル、又は未着手

<p>(2) 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由(実施状況等)を記載する。</p> <p>(3) 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載する。</p> <p>2 評価委員会による小項目評価</p>	<p>IV・・・年度計画を上回って実施している。 III・・・年度計画を順調に実施している。 II・・・年度計画を十分に実施できていない。 I・・・年度計画を大幅に下回っている。</p> <p>② 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由(実施状況等)を記載する。</p> <p>③ 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載する。</p> <p>(2) 評価委員会による小項目評価</p> <p>① 評価委員会において、法人の自己評価及び目標</p>	<p>4 … 年度計画を上回って実施している 3 … 年度計画を順調に実施している 2 … 年度計画を十分に実施できていない 1 … 年度計画を大幅に下回っている</p> <p>業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載する。</p> <p>② 評価委員会による小項目評価</p> <p>評価委員会において、法人の自己評価及び目標</p>
---	---	---

他法人の年度評価の実施要領

<p>(1) 評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に1～5の5段階による評価を行う。</p> <p>(2) 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。</p> <p>(3) その他、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。</p>	<p>設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様にI～Vの5段階による評価を行う。</p> <p>② 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。</p> <p>③ その他、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。</p>	<p>目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、次の5段階による評価を行う。</p> <p>5 … 年度計画を大幅に上回って実施している</p> <p>4 … 年度計画を上回って実施している</p> <p>3 … 年度計画を順調に実施している</p> <p>2 … 年度計画を十分に実施できていない</p> <p>1 … 年度計画を大幅に下回っている</p> <p>評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。</p>
<p>3 評価委員会による大項目評価</p> <p>(1) 評価委員会において、小項目評価の結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。</p> <p>S：中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある</p>	<p>③ 評価委員会による大項目評価</p> <p>① 評価委員会において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。</p> <p>S：中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある (評価委員会が特に認める場合)</p>	<p>③ 評価委員会による大項目評価</p> <p>評価委員会において、小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、次の5段階による評価を行う。</p> <p>S … 特筆すべき進捗状況にある <u>(3. 1以上)</u></p> <p>A … 計画どおりに進んでいる <u>(2. 7以上3. 0以下)</u></p>

他法人の年度評価の実施要領

<p>A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる</p> <p>B：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる</p> <p>C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている</p> <p>D：中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。</p> <p>第4 全体評価の具体的方法</p> <p>1 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗</p>	<p>A：中期目標・中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる (すべての項目がⅢ～Ⅴ)</p> <p>B：中期目標・中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる (Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)</p> <p>C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている (Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)</p> <p>D：中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある (評価委員会が特に認める場合)</p> <p>② <u>小項目評価の結果を考慮するに当たっては、小項目ごとに付けられたウェイトを踏まえることとする。法人は各項目の重要性を勘案してウェイト付けを行うことができる。</u></p> <p>4 全体評価の具体的方法</p> <p>(1) 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。</p>	<p>B … おおむね計画どおりに進んでいる <u>(2.3以上2.6以下)</u></p> <p>C … やや遅れている <u>(1.9以上2.2以下)</u></p> <p>D … 重大な改善事項あり <u>(1.8以下)</u></p> <p><u>各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均値(小数点以下第2位四捨五入)で区分する。</u></p> <p>(2) 全体評価の方法</p> <p>① 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。</p>
---	---	---

他法人の年度評価の実施要領

<p>状況について、記述式による評価を行う。</p> <p>2 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善など)を積極的に評価することとする。</p> <p>第5 年度評価の具体的な進め方とスケジュール</p> <p>1 法人において、業務実績報告書を作成し、評価委員会に提出する。【6月末まで】</p> <p>2 評価委員会において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、年度評価の作業を行う。【7～8月】</p> <p>3 評価委員会における審議を通じて評価(案)をとりまとめる。【7～8月】</p> <p>4 評価(案)について法人に意見申し立て機会を付与する。【8月中～下旬】</p> <p>5 評価委員会において評価を決定して、法人に通知し、市長に報告するとともに公表する。【8月下旬】</p> <p>第6 その他</p> <p>1 法人において作成する業務実績報告書の様式は、別紙のとおりとする。</p> <p>2 本実施要領については、年度評価の実施結果</p>	<p>(2) 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善など)を積極的に評価することとする。</p> <p>5 年度評価の具体的な進め方とスケジュール</p> <p>(1) 法人において、業務実績報告書を作成し、評価委員会に提出する。【6月末まで】</p> <p>(2) 評価委員会において、法人からのヒアリング等により業務実績報告書の調査・分析を行い、年度評価の作業を行う。【7～8月】</p> <p>(3) 評価委員会における審議を通じて評価(案)をとりまとめる。【7～8月】</p> <p>(4) 評価(案)について法人に意見申し立て機会を付与する。【8月下旬】</p> <p>(5) 評価委員会において評価を決定して、法人に通知し、市長に報告するとともに公表する。【9月初旬】</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 法人において作成する業務実績報告書の様式は、別紙のとおりとする。</p> <p>(2) 本実施要領については、年度評価の実施結果等を踏まえ、不断に見直し・改善を図るものと</p>	<p>② 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善、病院運営の透明性の向上など)を積極的に評価することとする。</p>
--	--	--

他法人の年度評価の実施要領

<p>等を踏まえ、不断に見直し・改善を図るものとする。</p>	<p>する。</p>	
---------------------------------	------------	--

地方独立行政法人新小山市市民病院の中期目標期間評価実施要領（案）

平成 25 年 7 月 日

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 30 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を実施するに当たっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針（平成 25 年 月 日決定）」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法などにより実施する。

第 1 評価方針

中期目標期間評価は、中期目標・中期計画の達成状況等から法人の業務運営等に関して総合的に評価を行い、法人運営の質的向上に資するものとする。

第 2 評価方法

中期目標に掲げた大項目ごとに行う「項目別評価（大項目評価）」と業務実績全体の進捗状況について行う「全体評価」の 2 つを併せて行うものとする。

第 3 項目別評価（大項目評価）の具体的方法

項目別評価は、各事業年度の評価結果を踏まえつつ、当該期間における中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果を考慮して、大項目ごとの進捗状況について、次の 5 段階による評価を行う。

- S：特筆すべき進捗状況にある
- A：計画どおり進んでいる
- B：概ね計画どおりに進んでいる
- C：やや遅れている
- D：重大な改善事項がある

第 4 全体評価の具体的方法

- 1 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- 2 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取組み（法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善等）を積極的に評価することとする。

第 5 その他

法人において作成する事業報告書の様式等については、後日別に定める。